

平成27年6月22日6月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 池田 徹
4番 新家 良和	5番 福岡 誠志	6番 鈴木 深由希
7番 澤井 信秀	8番 小池 拓司	9番 桑田 典章
10番 山村 恵美子	11番 宍戸 稔	12番 平岡 誠
13番 小田 伸次	14番 林 千祐	15番 岡田 美津子
16番 齊木 亨	17番 杉原 利明	18番 亀井 源吉
19番 保実 治	20番 國岡 富郎	21番 大森 俊和
22番 竹原 孝剛	23番 久保井 昭則	24番 伊達 英昭
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 瀬崎 智之	総務部長兼政策部長 兼三次市選挙管理委員会 事務局 局長 藤井 啓介
財務部長 部谷 義登	地域振興部長 福永 清三
産業環境部長 兼農業委員会 事務局 局長 花本 英蔵	福祉保健部長 日野 宗昭
子育て・女性支援部長 瀧 奥 恵	教育長 松村 智由
教育次長 白石 欣也	建設部長 上岡 讓二
水道局長 坂本 高宏	市民部長 森本 純
市民病院部長 事務局 局長 山本 直樹	君田支所長 落田 正弘
布野支所長 沖田 昌子	作木支所長 加藤 良二
吉舎支所長 木屋 繁広	三良坂支所長 岡本 一彦
三和支所長 勝山 修	甲奴支所長 内藤 かすみ
監査事務局長 落合 裕子	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局 局長 大鎗 克文	次 長 丸 亀 徹
議事係 長 才 田 申 士	政務調査係 長 明 賀 克 博
政務調査 主任 瀧 熊 圭 治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 宍 戸 稔 桑 田 典 章 山 村 恵美子 小 池 拓 司 保 実 治 平 岡 誠 竹 原 孝 剛 林 千 祐 小 田 伸 次 岡 田 美津子 吉 岡 広小路 鈴 木 深由希 齊 木 亨 杉 原 利 明

平成27年6月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成27年6月22日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		宍 戸 稔…………… 45
		桑 田 典 章…………… 56
		山 村 恵美子…………… 72
		小 池 拓 司…………… 87
		保 実 治……………100
		平 岡 誠（延会）
		竹 原 孝 剛（延会）
		林 千 祐（延会）
		小 田 伸 次（延会）
		岡 田 美津子（延会）
		吉 岡 広小路（延会）
		鈴 木 深由希（延会）
		齊 木 亨（延会）
		杉 原 利 明（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、まことにありがとうございます。

本日から、14人の議員による一般質問を3日間行います。

ただいまの出席議員数は26人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、助木議員及び吉岡議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 宍戸議員。

〔11番 宍戸 稔君 登壇〕

○11番（宍戸 稔君） 皆さんおはようございます。

清友会の宍戸 稔でございます。平成27年6月定例会一般質問で一番最初の質問者として質問をさせていただきます。

市民の皆さんからいただいた声をもとに、質問項目を4項目厳選して質問させていただきたいと思っております。

また、市民の方から、一般質問で重箱の隅をつつくような質問はするなよという声もいただいておりますので、できるだけそのように努めたいというふうに思います。

そして、きょうは清友会、私を含めて5名質問いたしますが、後の4名に悪い影響がないように心がけて質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、市政運営ということで質問させていただく中で、特別職選任人事ということでありますけれども、増田市長は、ことし4月26日実施の市長選挙で無投票当選され、2期目の市政運営を開始されました。無投票当選の評価はいろいろあると思いますが、私は1期目の対話を重視され、誠実で堅実に市政運営をされたという評価が大きかったのではないかとこのように思います。引き続いて市政運営に市民の期待が多いというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、2期目の増田市政運営を開始されるに当たり、5月1日に、副市長2名、教育長の特別職を選任されました。改めてこの人事の市長の思い、それから期待というものをお伺いさせていただきたいというふうに思います。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 皆さんおはようございます。

最初に、私のほうから御答弁をさせていただきたいと思いますが、2期目に当たっては、先般の5月1日の臨時会において、私自身の所信表明で申し上げておりますので重ねては申し上げません。1期と同様に誠心誠意、市民の皆さんのために、三次の発展のために頑張っていきたいというように思っておりますから、引き続いてどうぞよろしく願いいたします。

最初に、新たに瀬崎副市長と松村教育長を市役所の外部から迎えたことの御質問でございますが、私といたしましては、今までの経験と新たな視点によって本市のまちづくりに貢献していただけるものと確信し、選任したところでございます。

初めに、瀬崎副市長については、津森前副市長と同様に国土交通省での実務経験を生かして、専門的な見地からハード事業を統括すること、加えて子育て部門や地域振興部門についても広い視点で本市の未来のために力を発揮してくれるものと強い期待感を持っております。また、国においては、地方創生を掲げ、活力ある地域社会の創出を目指す中で、国から地方の職員に転じ、実際に地域の活力づくりにかかわってもらうことについて、私は非常に力強く感じるところでございます。

続きまして、松村教育長の選任に当たりましては、児玉前教育長の時代に本市の教育の方向性を示した教育ビジョンを策定しておりますが、その実現を強く推進するためには、専門家の選任が重要であると考えます。そのために校長、教育事務所といった学校現場から、学校運営、教育行政まで長年にかかわってこられた経験と専門性のある方に担っていただくことが最適であると考え、松村教育長を選任をいたしました。必ずや本市の教育の推進に力を発揮してもらうものと大きな期待感を持っておるところでございます。

そうした念が、私自身、2名の選任に当たっての思いでございます。

（11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 宍戸議員。

〔11番 宍戸 稔君 登壇〕

○11番（宍戸 稔君） そこで、新たに特別職に就任されました瀬崎副市長、松村教育長に、それぞれの抱負ということでお伺いさせていただきたいと思いますが、まず最初に、瀬崎副市長にお伺いいたしますが、ストレートに抱負を聞かせてくださいということになれば、増田市長の施政方針に従って、また、第2次の三次総合計画に沿って着実に事業の実施に取り組むということかというふうに思いますけれども、国の機関から来られて、また初めて来られた三次というところでもありますけれども、三次の印象と、副市長という自治体におけるナンバーツーとしての取り組んでみたいこと、なかんずく国において現在、地方創生という旗が振られておりますけれども、この旗振りをどう捉えて、どのように取り組めば地方創生というものが三次市に生かせるかということのお考えがあればお聞かせ願いたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

（副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀬崎副市長。

〔副市長 瀬崎智之君 登壇〕

○副市長（瀬崎智之君） 私が主に担当を拝命した部局は、地域振興部、子育て・女性支援部、建設部、水道局であり、政策部等につきましては高岡副市長と共同での担当を命じられております。主にこれらの分野で増田市長の指示のもと、第2次総合計画に沿って「しあわせを実感しながら住み続けたいまち・三次」の実現のために力を尽くしてまいり所存です。

第2次総合計画の中には、これまで集積した都市機能を市民全体の財産として活用しつつ、ソフト施策である4つの挑戦に重点的に取り組むと定めてありますが、国土交通省での担当経験のあるハード整備だけでなく、ソフト施策につきましても自身が現役の子育て世代であるということや、三次市外で暮らしてきたことを生かし、強い意欲を持って取り組む所存でございます。

三次市には、これまで集積した多くの都市機能だけではなく、価値の高い歴史、文化や自然並びに市民の皆さんの地域に対する情熱と強い団結力があることを着任してから1カ月間で実感したところでございます。地方創生の取り組みを進めるに当たっては、これらの既にある財産の効用や価値を一層引き出せるよう幅広い取り組みを連携させていったり、足りない部分を探して補ったりするという作業が必要であると考えています。副市長としてこういった作業に貢献してまいりたいと考えております。

（11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 宍戸議員。

〔11番 宍戸 稔君 登壇〕

○11番（宍戸 稔君） 次に、松村教育長にお伺いいたしたいと思っておりますけれども、松村さんは、さんといいますか、教育長は三次市の御出身で、これまで学校現場、また教育行政に携わってこられたという豊富な経験をお持ちであるというふうに伺っております。その豊富な経験の中で、また県下さまざまな地域で教育に携わられた中で、本市の学校教育をどのように見られておられたか、教育長という立場でそのことをどのような取り組みで行っていきたいかということをお聞かせ願えればというふうに思います。よろしく申し上げます。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 教育についての御質問でございますが、教育は人づくりであり、まちづくりの基盤でございます。三次市では、次世代を担う子供たちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり、歴史と伝統を伝承し、学ぶ喜びが持てるまちづくりとなるよう取り組んでいるところでございます。

私は、昨年度まで三次小学校の校長を、その前は、府中市の府中学園において校長として小中一貫教育を進めてまいりました。府中学園ではさまざまな課題を克服しながら、前例のないものから小中一貫教育をつくり上げてきたところでございます。小中一貫教育のよさを実感し

ている教育長として、ぜひともそのよさを生かし、学校、家庭、地域をつなぐことによって子供たちに力をつけていきたい、三次「夢人」をしっかりと育てていきたいと考えております。

子供たちの目の輝きは、どんなときも周囲の大人や地域に明るさや元気を与えてくれます。また、家庭や地域のかかわりの中で、笑顔や声かけ、支え合う活動が学校や子供たちを勇気づけ、町を活性化させます。市民一人一人が三次に生まれてよかった、三次に住んでよかった、三次で学んでよかったと実感し、三次を愛し、誇りに思うまちづくりの主人公となるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番（宍戸 稔君） ありがとうございます。再質問はしないわけなんですけども、組織の論理、それからお役所の非常識ということをお聞かせされたことがあるかと思っておりますけども、このことを頭の隅に置いていただき、誠心誠意、三次市民のためになる行政に邁進していただきたいということを申し上げて、次の質問に移らさせていただきます。

2項目めの質問でございますけども、農業後継者育成の取り組みについてということですが、ここで私が言う農業後継者とは、農家の後継者ということではなしに、農業を専門とする農業青年を捉えて、その育成についてお伺いするということでもあります。農業青年が加入している組織が備北農業青年クラブというのがあります。現在の加入数、53名というふうに伺っておりますけども、なかなかその実態の数字というのは、これよりも少ないように聞かせていただいております。この青年クラブの事務局は、県の北部農業技術指導所、昔で言います農業普及所です、そこが持たれとるということでもありますけども、この三次市の行政において、その専門されてる農業青年の育成の位置づけはどうなってるのか、また、その育成の取り組みの状況について、まず最初にお伺いさせていただきたいというふうに思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長（花本英蔵君） まず農業後継者の三次市における位置づけと、そして、今どういった取り組みをやっているかということをお答えしたいと思います。言いかえれば市としての認識ということになるかもしれませんが、農業の担い手、後継者の育成は、本市農業の持続発展のための重要な課題の1つであると認識しております。農業を専門とされている認定農業者や新規就農者などを担い手として位置づけ、担い手の育成や各種の支援策を講じているところでございます。若い農業後継者を特定した市の支援策としては設けていませんけども、若い農業後継者を含めた認定農業者などの担い手に対しては、出荷野菜ハウス導入事業の補助上限の優遇、振興作物のアスパラガス植栽機械灌水施設整備の補助率を3分の2に引き上げるなど、昨年度から制度の拡充を行っています。

また、新規就農者に対する支援策としては、就農時の初期投資の軽減を図るため、機械、施

設、設備などの導入を支援する新規就農者機械等導入支援事業を実施し、今年度から、親元で農業を継承される方も支援対象として拡充を図っているところでございます。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 農業青年の方、いろいろな経営をされているという中において、三次市の状況を見ますと、果樹栽培の農家が16戸、野菜農家が11戸、稲作9戸、畜産7戸、その他観光農業、あるいはシイタケ、養蜂、苗の育成というようなことでさまざまな取り組みをされております。年代も20代から40代ということで幅が広いというふうに伺っておりますけれども、なかなか同じような課題ということでは持っていらっしやらない。やっぱり県の技術関係、それから農協の関係とか、市役所の施策の関係とか、いろいろ聞きたいこと、話したいことというのがおありのように私は聞かせていただいとるわけなんですけれども、そういう機会を今からできるだけたくさん持っていて、情報をよりその方たちに伝えていって、より充実した経営を行っていただくということは必要ではなかろうかなというふうに思います。

また、仲間づくりということが1つの大きな柱になつとるわけでございますけれども、さっき言いました53戸が一堂に会されるというのはなかなか難しい。昔で言いますと、それぞれの、君田は君田、布野だったら布野というような、そういう単位で支部的なものがあつたように聞かせていただいておりますけれども、現在その活動されてるのは旧の三次市がただ1支部と申しますか、残って、意見交換会とかいうのをされておって、他の方は年に1回の総会というところでしか来られないということで、実は市長、ことしの2月末、そういう会に出られて意見交換会されたということで、非常に会員の方も喜んでおられたように聞かせていただいております。引き続きこういう機会を持っていて、さらに農協の組合長さんとか、そういう方たちとの意見交換をする中において、三次市の農業、自分たちの個々の農業をより充実させていただくということが必要ではなかろうかなと思いますけれども、何かそういう機会というのをどのように捉えようとされてるんか、そこら辺、ちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) ただいまお話がありました件、宍戸議員と御一緒に備北地域の農業青年後継者の皆さんとの話し合いを持たせていただきました。本当に有意義な、いろんな御要望含めて聞かせていただきました。ぜひ有効な話し合いをことしも引き続いて開催をしていきたいと思っておりますし、その輪を広げていきたいというふうに思っております。

具体的には、市政懇談会、例年進めておる住民自治組織の皆さんの御協力をいただきながら、地域それぞれ19の自治連へ市政懇談会、車座で進めてきておりましたが、ことしはその方法を少し変えさせていただくとともに、いろいろな分野で頑張っておられる世代ごと、あるいは分

野ごと、そうした面での懇談会を持ちたいということで、改めて市民の皆さん、あるいは組織の皆さんに周知を徹底を図っていきたいと思っておりますが、そうした農業で53名だったかと思っております、会員数がいらっしゃる、そうした皆さんの切実な声、農業を専業として頑張っておられる皆さんの声を十分聞かせてもらうというのは、それをもとに市政へ反映していくということ、私自身、市政運営としては大事なことであり、ぜひことし関係者の皆さんにお話をさせていただき、開催をしていきたいというように思っております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番（宍戸 稔君） 農業青年、いろいろなパターンがありまして、親がおじいさん、お父さんから継がれてから、世代的に後継として現在されてると。あるいは新規にされてると、新規といってもいろいろあるんですけど、全く新規の方もいらっしゃるかと思いますが、それはごくわずかで、家が違って、全然血縁的なものは全くない、自分の後継がないんで、誰か探したら、たまたまそういう後継者がいたということでの農業青年になられた方もいらっしゃるということで、その家の世代的な後継とは別に、自分の後継者がいないんだと、誰か引き継いでもらえない、この経営基盤を引き継いでもらいたいというような方が結構いらっしゃるよう聞かせていただいとるんです。そのマッチングをやっぱりどっかするところが必要なんかなというふうに思います。

三次市においては農業振興会議というのがありまして、その中で、新規就農者の関係をことしから特に力を入れてやっていくんだということで項目上げておられますけども、ここの農業振興会議のやっぱり中で、具体的なことを、そういうものを取り組んでいただきたいというふうに思います。

このことは答弁はいいんですけども、やはり農業後継者の方、繰り返しになりますけど、情報が非常に少ない部分があるというようなことから、ぜひそういうせつかくある組織を使って、今後農業青年の経営が安定するような育成に取り組んでいただきたいということを申し述べて、次に行かせていただきたいというふうに思います。

次に、3番目の大項目でございますけども、大規模事業施設整備の視点ということでございます。

まちづくり基幹プロジェクトということで位置づけられた大規模事業施設整備が完成、または完成間近となっております。まちづくり基幹プロジェクト、いろいろあるわけでございますけども、市民ホールの建設事業、新庁舎建設事業、三次駅周辺整備事業、あるいは三良坂の小中一貫校の整備事業、農業連携拠点施設の整備事業とか、いろいろあるわけでございますけども、これらの事業を昨年度を中心に厳しい財政の中で有利な財源を充当されたということは高く評価するところではありますけども、反面、施設ができ上がり、でき上がるに従って、その施設の利用面に対して改善の指摘が市民の方からの声として聞かせていただいとるわけです。

とりわけ市民ホール、それから三次駅周辺整備について言えば、例えば市民ホールのきりり、

ホール内の階段の関係でございますけども、階段のフットライトですか、それが整備されてなかったとか、あるいは階段の幅、幅といいますか、ちょっと表現は難しいんですけども、それが不規則なために転倒された方もいらっしゃる、あの暗い中において、というようなこと。あるいはエレベーター、それから階段を上られるときの、その階の表示が若干違うように聞かせていただいておりますし、さらには駐車場への駐車の法線、そこら辺もちょっと戸惑ったというようなことも聞かせていただいております。

駅周辺整備につきましては、現在まだ進行中の整備事業でございますけども、これも生かしてもらって、市民の声を聞く中において、駐車場ですね、駅の前駐車場、これが駐車方式、ゲート方式とロック方式ということで、あそこの駅前にはロック方式ということで、フラット板が上がってから、一旦入ると出られないというようなことで、強引に出ようと思って車を壊されたということも聞かせていただいておりますが、非常に田舎といいますか、この地域での駐車の方式としては変わった方式なんで戸惑われとるということも聞かせていただいております。

さらには、あそこのバス停ですね、バス停でバスを待つのに、たまたまその方、雨の降る日にバスを待ってて、吹き込みがあつてから結構ぬれたんだよ、そのこともなんだけど、冬になったら雪も入ってくるということになれば、そのことがどうにかならんのかなというふうなことも聞かせていただきました。このことについては、以前の駅前で高速道路が開通、松江と三次が開通した時点で、高速バスが今のバスセンターですね、もとのバスセンターといいますか、バスセンターに入るんで、ローカル的なバス、あそこにはもう入れないよというようなことで、駅前で待たれて、雨にぬれてどうにかならんかという相談も受けて、行政のほうと備北交通さんのほうの配慮によって、またバスセンターのほうにバスが入るようになって、寒さ、雨をしのげたということがあるんですが、そういうことから考えても、今の全く同じようなことをされとるというのはいかがなものかなというふうに思いますし。

高校生が中心に自転車をとめられるところがありますけども、そのスペースが非常に狭いんです。これは十日市のコミュニティーセンターのほうに結構とめられて、駐輪場をはみ出して、結構自転車がとめられてるという状況を見るにつけ、今の駅前で整備された駐輪場が非常に並べて自転車をとめるのは非常に難しいというようなところもあります。

こういうところを見るにつけ、利用者の視点から見れば非常に戸惑いを持たれてると。改善的なものが今後できるかどうかということを含めて、施設整備の視点についてお伺いさせていただきたいというふうに思います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) まず大規模事業施設整備の基本的な考え方でございますけれど、公共施設の計画に当たりましては、その施設の用途によって必要な機能、規模検討を行います。特に大規模施設については、設計段階から市民との協議や利用者からの意見聴取を行い、障害者団体等、各種団体からの要望事項なども勘案し、検討を行います。その上で、敷地条件、予算、

法的制約、その他条件を考慮しながら、整備項目の優先順位を設け設計を行います。そして、施工段階でも詳細な施工図を作成し、検討を重ねながら進めております。

先ほど出ました市民ホールにおきましても、市民ホールの設計においては、インターネット上に三次市民ホール設計ノートとしてブログを立ち上げ、設計過程でいただいたさまざまな意見や課題を広く公表して、対応方法や考えを示したり、意見の聴取を行いました。また、市広報でも経過を連載し、報告や意見聴取を行いました。さらに市民説明会や公募委員によるワークショップの開催、近隣住民との協議等、この間、市民の皆様や各方面からの御意見はかなり反映できたと考えております。ホールの最優先要件の音響につきましても、佐渡 裕氏、広島交響楽団のメンバーから大変好評いただきました。

三次駅周辺事業につきましては、十日市コミュニティーセンター、南北自由通路、三次市交通観光センター、駅北広場、交通センター、中原踏切等、全体の計画につきましても、また個別の施設につきましても地元説明会等を開催し、その意見を取り入れながら実施してまいりました。

完成後に市民や利用者から、先ほど宍戸議員がおっしゃいました、いろいろ市民や利用者からの気づき等につきましては真摯に受けとめ、実態等を検証しながら、必要な対応については行っていきたいというふうに考えております。

個別的なこと、よろしいですか。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 今、上岡部長がおっしゃるような工程を経て設計され、施工されたものであれば、この先ほど言いました部分はかなりの部分が改善できてたんではなかろうかなというふうに思います。といいますのも、市民ホールの建設の途中で市民の皆さんからの声をいただくということで、協議会等で先ほどの階段の件等を言ったんだよと、言ったんだけど、もう今の時点ではできないんですよと言われたと、もう言うのがたいぎゅうなって言わんようになったというような声もあって、そこら辺の声が十分に反映されたのかどうかというのが、非常に私は疑問に思うわけなんです。

先ほどのバス停の件にしても、今の観光協会が入れとる建物のほう、そこから歩いてこられる距離が非常に長いんですね。雨も吹き込む、また冬は寒い中でバスを待たないけんというような状況は、もう先ほど言いましたようなことで、もう行政のほうも認識されとるというふうに私は思ってたんですけども、そういう声が改めて出てきたということはどうなんかなというふうに思います。

駐車場の関係も、あれはなれてもらうしかないんですよというような声も聞いたんですけども、なれる前、三次市の玄関口で、市民の人ばかりが利用するとは限らんです。レンタカーを使ってということも、よそから来られた方もあるかもわかりません。そういうことから考えれば、もう少し他の同類の施設の状況を、寒い地域のそういう駅前の整備とか、そういうの

をもう少し参考にされる必要があったのではなかろうかなというふうに私なりに感想を持つわけなんですけども、どうも先ほどの工程が十分生かされてないというふうに思うんです。

そこら辺を改善、ぜひしてもらいたいというのはあるんですが、今後いろんな施策を行う上において、これをしました、あれをしましたという工程はちゃんと経られるんですけども、なかなかそれが生かされたことになってないということがあろうと思うんです。そこに生かしてもらいたいというふうに思うわけなんですけども、個別のことはいいと言いましたけど、どこまで検討されてるか、今、市民ホールのことについては、議会の教育民生常任委員会のほうでもかなり指摘されとるというふうに聞かせていただいておりますけども、駅前の周辺整備、まだ完成できてません。コインロッカーあたりも整備されてないんで、そこら辺はどうなんかというような声もあります。旅行される上においては、非常にコインロッカーというのは必需品だというふうに思うんですけども、聞くところによれば、あれは三次市が整備するというふうにJRのほうは言われたというふうな声も聞くんですけども、そこら辺のことも含めて、今後の改善の方向性を示されれば、お伺いしたいというふうに思います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 施設の整備につきましては、やはり宍戸議員言われますように、利用者の視点に立って施設整備をするということは重要なことだろうというふうに認識しております。

しかし、その中には、スペースとか用地ですよ、また維持管理、費用対効果についても考慮が必要な部分もございます。例えば先ほどありました駅前の駐車場でございます。今20台程度とめられる駐車場。三次駅には三次西駐車場がありまして、あそこは90台程度とめられる駐車場ですが、そこはゲート方式になっております。現在の駅前駐車場については、今のフラップ方式、ロック板システムというフラップ式の駐車場でございます。それはフラップ式の駐車場とJRのほうからも報告、説明を受けたんですが、JRが管理してる駐車場ですので、聞きますと、やはりスペースが狭いところには、今のようにそういったフラップ式の駐車場が適していると、ゲート式の駐車場にしますと、スペースをまたとるもんですから、現在20台がもっと少なくなるということがございます。そういった意味では、そういったフラップ式の駐車場がいいと。使用方法につきましては、やはりわかりやすく説明する表示というのをJRにもお願いしてるところでございます。そういった意味で、今の維持管理とか、そのスペースの制約がありまして、今のそういうような形になつとるところでございます。

また、駐輪場の1台当たりのスペースが狭い、今の三次市の三次駅西の駐輪場でございます、きんさいセンターとの間、そこには今のように固定式の駐輪場と、また可動式の駐輪場と、全くそういったラックがないもの、3種類がございます。その固定式の駐輪場の幅が狭いために、その狭いのはスペース1台が非常に狭いところでありましたので、そういった今の傾斜に、隣の自転車を倒しながらでないとい入れれないという、非常に利用者にとっては難しいところが一

部あります。そういったところはやはりもっと、スペースが狭いから収納できるような形のものを採用したわけでございますけれど、そういった面では利用者の視点というのは少し欠けていたのではないかと。

それから、今の三次駅の東の駐輪場では、あっこも108台とめられるんですけど、スペースが広くてそういったことはないんです。そういったとこで、同じ三次駅東駐車場は205平米で108台、三次駅西駐輪場は124平米で132台ということをおこなうとしておりますので、そういったことが発生したわけでございますが、狭いスペースの中で高い収納をさせようと考えたために、傾斜型のラックというか、非常にちょっと使いにくいものが一部入ってしまったと、こういうことについては今後考えていきたいというふうに思います。

また、個別なこといろいろあるんですが、答弁が長くなりますので、一部だけ答弁させていただきます。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 駅周辺整備事業、これは長年の懸案の事業ということですね。古くはと言ったらいけんですけど、福岡市長のときから三次市の駅前を整備して玄関口としてちゃんとしたものにしたいんだということで、長年の懸案の整備事業ということで、具体的に動き出したのが平成の18年からということで、前期、後期というふうに分けられて事業をされておりますけども、駅だけではなしに、前期が21億円、後期が現在のところ25億円と、トータルで46億円の費用をかけて駅周辺整備事業というのが現在行われておるわけでございますけども、これだけの多額の予算を投じてされてる整備でございますんで、ぜひとも利用者が利用しやすい、また市民の方はもちろんでございますけども、市外から来られる方も利用しやすい駅前ということでの整備をしていただきたいというふうに思います。そのことを申し上げて、次の質問に移らせていただきます。

次の4項目めでございますけども、定住へつながる住宅政策ということでございます。

定住対策、いろいろと行われております。居住関係については、空き家バンクに登録されての空き家の紹介ということが今まで話題になっておりますけども、かつて君田村の時代に定住の住宅を整備するということで、特別公共賃貸住宅というようなもの、若者向けというふうなことで、所得制限はありますけども、そういうものを整備するとか、あるいは分譲住宅を整備するとかということで取り組んだ経過のある中において、その効果がそれなりに出るというふうに私は見させていただいております。そういう分譲の宅地、あるいはそういう住宅を新規につくって、そこへ市内外から来ていただいていた定住促進というのは、現在のところ、市のほうではどのように考えられておるのかというところを、まずお伺いしたいというふうに思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長（部谷義登君） 市の所有いたします対象の分譲地でございますけれども、その場合は、購入される場合に宅地の購入奨励金の制度がございます、先ほど議員さんも御紹介ございました。それから、新築住宅の提供は現在は行ってないということでございます。新築されたときの奨励金の制度というもので対応しているということでございます。

それから、少し賃貸住宅の現況をまず説明させていただきたいんですけども、市内には定住を目的といたしました定住のための住宅がございます。全部で14団地あって、戸数が全部で409戸ございますけれども、そのうち今あいているのが151戸、4月1日現在でございますけど、あいているという状況でございます。議員御提案の定住対策としての住宅の施策ですけれども、総合計画に掲げている定住促進のためには、選択肢の1つではないかというふうに考えております。

（11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 宍戸議員。

〔11番 宍戸 稔君 登壇〕

○11番（宍戸 稔君） 市街地においては、分譲の宅地というのは結構引き合いが多いと、すぐに、売り出したら余り時間を置かずに埋まるという状況があるようなんです。市街地、畠敷とか八次とか、酒屋とか、そういう地域はそうように聞かせていただいておりますけども、周辺のところ、のどかな地域で定住をしてもらおうというのに特化して話をさせていただければというふうに思うんです。

先ほど君田の例を言いましたけども、君田の10年前と今を比べたときに、確かに人口は減ってるんです、1,900人から1,600人余りということで、この減り率が、他の地域といいますか、と比べたら若干少ないように見させていただいております、15.02%ということで、市全体の減り率と、人口減少率ですか、10.66%ということなんですけども、ふえてる地域もありますんでそういうことなんですけど、減り率としては少ないほうだと。

さらには高齢化率で言いますと、10年前、君田の場合なんですけども36.67%、高齢化率が、現在37.92%、1.25ポイントしか上がってないと。市全体から見ると、高齢化率、10年前は28.81%だったものが33.21%、4.39ポイント上がってるわけなんです。これは19の自治連単位で見ると一番高齢化率は進んでないというふうになる数字なんです、1.25ポイントというのは。

そういうところの数字を見ると、先ほど言いましたように市営の、現在市営ですけども、その特別公共賃貸住宅の整備とか、あるいは分譲の宅地の造成2カ所ですか、厳密に言えば3カ所ですね、そういうことを行って若い人を中心に来ていただいたという状況があります。

君田にしろ、布野にしろ、作木にしろ、そういう自然に恵まれた農村で、のどかと言っちゃどうなんか知りませんが、そういうところで定住を促すというのは、こういう施策でもってやっていけるのかなというふうに思うわけなんです。それぞれの地域で、青河あたりでは自分のところで建物も準備されて定住されたという実績もありますけども、そういうことを引き続いて市でもやっていったら、市内外からの若い人を中心とした定住も図られるのではなかろうかなというふうに思いますんで、分譲の宅地、新規の住宅というのをぜひ具体化の方向で検

討していただきたいと思うわけなんですけども、御答弁お願いしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 市内には公共施設の跡地などの遊休地がまだ結構ございます。それから多くの空き家、2,800戸以上あるということでありましたけど、空き家もございます。宅地や住宅の供給に関しましては、これらを有効に活用していくことも考えなければならないというふうに考えております。青河町のように地域の方が主体となって、先ほど議員、紹介もございましたけれども、地域の施策として取り組まれ、評価を得ている事例もございます。今後は行政が主体的になるということではなくて、自治組織と連携をして、その地域に合った、その地域のまちづくりを支援できる方法で住宅の施策を実施をしていきたいというふうに考えております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 君田のばっかり例を出して申しわけないんですけども、分譲の宅地に家を建てられて、来られたときは会社員だった方が、現在は著明な作家になられたという方がいらっしゃいます。やっぱりこの君田の田んぼの道を歩くのが非常に物を書くのにいいんですということもいただいておりますけども、やはりそういうとこの環境を生かした若者を中心とした定住の促進というのを住宅施策でぜひ取り組んでいただきたいということを申し上げて、若干時間残りましたが、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) 皆さんおはようございます。

1円を笑う者は1円に泣く、この言葉が大好きな清友会の桑田典章でございます。お許しをいただきましたので、6月定例会において一般質問をさせていただきます。

まず最初に、防災行政情報伝達システムについて質問しようと思いましたが、通告と同時に市側から情報がございましたので、吉舎町での今のこの音声告知の端末の取り付けについての説明会、または今の機能、そして現在の防災無線についての扱いについては聞きましたので、それ以外に関係したことについて質問させていただこうと思います。

まず最初に、この説明会に来られなかった市民の方にどのように説明をされるのかということと、今後も市として防災行政情報伝達システムの利用を促進されるお考えなのか、この2件、お聞きいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 防災行政情報システムの整備につきましては、本年、吉舎地区、三良坂地区の整備で最終年度ということでありまして、議員御指摘のように、先般6月15日から、吉舎町内においても7月6日まで、町内32カ所で説明会を開く予定でございます。

御質問の説明会に参加をされなかった方への周知ということでございますが、昨年もそうでございますけれども、市の広報等で適宜広報もさせていただいておりますし、御説明をしないということであれば、出前講座等で改めて御説明をしているところであります。したがって、今後もこの防災行政情報伝達システム、音声告知放送の普及について取り組みを継続していきたいと考えております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) これはちょっと私のほうから、この市民への説明ということなんですけど、これちょっとお願いいうのもちょっとおかしな話ですけど、現在使われてる防災無線について、今の、これはどうなるんですかというふうに聞いたら、それは持ってきてくださいというふうに言われたと。これは私がいただいた、この防災行政情報伝達システムの説明会の資料なんですけど、これにも持ってきていただくようにとは書いてありました。何が言いたいんかいいますと、そのようになっておるわけなんですけど、市民の方が、どうすればええんかなと言うて聞かれたときに、あれは持ってきてくださいと、そういうことは言わんようにしてください。同じ言われるんでも、これこれ、こういうようなことになってるので、こういうふうにしていただきたいというふうに説明されれば、今の吉舎支所へ持って行くときに、持ってきさえすれば、誰もロスはないわけですから。ただ、今の、そういうふうに決まってるんですから、すぐ頭ごなしに持ってきてくださいというような説明にならないように、十分今の配慮していただきたいというふうに思います。

それと、この音声告知端末の機能もいろいろと御説明していただいたのを傍聴して聞いたんですが、説明会で。防災関係いうても、毎日今の避難してくれとか、逃げてくれとか、今のレベルがどれぐらいとかいうようなものではないので、ほとんど行政のこととか、自治組織のことだとか、地域の関係のことが主になると思うんです。そういった関係で、できるだけ多くの市民の方に利用していただきたいという思いがあるんですけど、先日聞いておりましたら、ラジオ放送も、NHKとかRCCとか線をつないで聞けるので、今のカーブの中継もラジオ放送で聞く場合、鮮明に聞けるというふうに聞いておりますので、そういった利便性も説明をさせていただいて、今の少しでも多くの方に、この今の音声告知の端末をつけていただければというふうに思ってるわけです。

そこで、宅内工事をするときにお金が要るわけなんですけど、例えば市として公平性を持った

支援とかいうのは考えておられませんか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 宅内工事につきましては、従来もそれぞれ引いていただく方の御負担をお願いをしていたということもございまして、その部分については従来どおりをお願いをさせていただきたいと考えております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) 私が思ったのは、そういったのは今の投資した60億円、光ケーブルの、これの効果を少しでも発揮できればというふうに思って聞かせていただきました。

それから、今度は防災行政情報伝達システムとは別に、市民の皆さんの防災対策に役立てていただくため、災害時における緊急かつ重要な防災情報を電子メールで配信する防災一斉メール配信サービスを今開始されておられますけど、6月15日の時点で1,471件登録されておられます。この中には私も登録させていただいてるんですけど、この防災一斉メールの登録者数の増と今後に向けた取り組みについて、お考えをお聞かせください。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 一斉メールにつきましては、先ほど議員御紹介のとおり、1,500件足らずというのが現状でございます。こちらにつきましても、昨年度で言いますと、市政懇談会でありますとか、そういった場所でそれぞれ御紹介もして、登録の呼びかけもさせていただいてきたようなことではございますが、現状はそのようなことではございますので、今後も地道に呼びかけをさせていただきながら、ぜひとも登録をしていただけるように取り組みを強めてまいりたいと思っております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) この今の防災一斉メール配信サービスというのは、これは行政のサービスですので、強制的なものはないと思うんですけど、今のその入りたい人がおられれば、登録すればええわけなんですけど、ただ、万が一に何かあったときに、後から、そういうようなのがあったんか、知らなかったでというような声がないように、その広報みよしだけでなく、何がしたら、今のできるだけ市民の方にこういうこともやっとならんと、こういうサービスをやっとならんとということを知らせていただければというふうに思います。

それでは、次の質問なんですけど、これも通告させていた後で中国新聞に出たんであれなんで

すが、三次市地域防災計画が更新されました。これを踏まえてちょっと質問させていただくんですけど、まず避難勧告はいつ出すのか。778平方キロメートル帯で雨は降りませんし、豪雨の場合、地域的に今のかなり違いますので、その地域別にどう対応するのか、これについてお聞かせください。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 避難勧告のタイミングでございますけれども、まず浸水といったようなものと土砂災害といったものがございますが、土砂災害につきましては、昨年8月5日からの豪雨の中で、避難勧告を発令した経験も踏まえまして、土砂災害警戒情報の発令時には必ず災害対策本部を設置し、あわせて避難準備情報も発令することといたしました。ちなみにこの土砂災害警戒情報と申しますのは、三次市全体に対して出されます。そういった場合は、当然三次市全域が対象となるということになりますので、土砂災害の警戒という場合は、そのような対応を市内全域と、避難勧告を出す場合でもとらせていただくこととなりますし、浸水の場合はそれとは違いまして、それぞれ河川の水位等を見ながら、該当の地域に避難勧告を発令をさせていただくという形になろうかと思っております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) そのことや、今のこの今の更新されたこと、それと危険箇所、今のその土砂災害警戒区域、また避難行動について、今のホームページとか広報ではなく、それ以外に市民にどのように伝えるのか、そのようなお考えがあるのかどうか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 市民への情報伝達ということでございますけれども、ただいま先ほど御指摘をいただきましたような広報でありますとか、ホームページは当然載せていくわけですが、それ以外にも現在ハザードマップの作成に関して、各地域、これは地域地域によりますけども、ワークショップ等も開かせていただいております、その中で具体的に御説明もさせていただいているというところでございますし、また、今後のことでございますが、昨年度から防災士の育成に取りかかっております。本年も25名の方に防災士の資格を取りに行ってくださいと予定しておりますけども、今後はそういった地域の防災の詳しい方を育成をしていく中で、そういった防災士の組織化もして、その人たちを中心に自主防災の組織と連携をしながら、その中で情報もお伝えをしていきたいと考えております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

〔9番 桑田典章君 登壇〕

○9番（桑田典章君） それでは、今のその三次市地域防災計画をちょっと見させていただいたんですが、その中の基本編の第2章の第9節の、今の5で、要配慮者への啓発、防災訓練というのがあるんですけど、今後、この要配慮者への啓発、防災訓練の実施計画はあるのかどうか。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 地域防災計画で実施計画を策定をするということになっておりますが、実施計画そのものは、個別計画はできておりませんが、平成23年の3月に策定はしております。それはその要援護者の方のリストをつくっていく、そして、さらに個別計画をつくっていくといったような形でプランという形で策定をしておりますけれども、今後は具体的にリスト化ができてはおりますので、具体的にその要支援者の方に対しての個別計画と申しますか、それを地域のお力を借りないと、これはなかなかできないものでありますけれども、そういった要援護者の方への個別計画を今後策定をしていきたいと、そのように考えております。

（9番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔9番 桑田典章君 登壇〕

○9番（桑田典章君） ぜひとも、この要配慮者への方への啓発なり、防災訓練いうか、防災教育をできるだけ早いうちに実施をしてみただければというふうに思います。

それと、組織を今のつくられてるんですが、この組織について、今のこの見直しが必要だとは思うんですよ、ずっと同じメンバーでもないですし。ですから、この組織の見直しを毎年されるのかということで、災害警戒本部、災害対策本部の、また、この組織の機能についての訓練をされる予定があるのかどうか。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 昨年の広島市の豪雨災害、そして、それに基づく計画の変更ということもいたしまして、本年5月22日に災害警戒本部から災害対策本部への移行も含めてのいわゆる机上訓練を実施をしたところでございます。今後につきましては、当然ながら本部に属する職員も年々かわっていくわけでございますし、毎年このような訓練をしながら備えてまいりたいと思っております。

（9番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔9番 桑田典章君 登壇〕

○9番（桑田典章君） 実は吉舎町に徳市いうところがあるんですけど、その徳市の地域の方は、避難勧告が出る出ないは別に、自分たちの地域で、その地域といっても全体じゃないですよ、川

のそばの人は川のそばの人、山のそばの人は山のということで話し合いをされて、すぐ今の避難するということをされておりました、去年の8月もそのようにされておりました。ですから、できれば理想なのは、行政がとか、消防団がとかいうんじゃなくて、地域の人たちがすぐ、今の避難をする行動をとっていただければいいんですけども、ただ、それを今の進めていくためには、教育とかいうものが、情報とかいうのが必要だろうと思うんです。そういった関係で、今後防災教育についてどのように進められるか、これは基本編の第2章にあるんですけど、教えていただけますか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 議員御指摘のとおり、まず住民の皆さん、命を守る行動をとっていただくのが初発の行動としては一番大切だろうというふうに思っておりますので、そういった命を守る行動をとっていただくためのさまざまな情報の伝達でありますとか、あるいは情報共有であるといったことは、当然ながら行政としてやっていかなければならないというふうには思っております。幸い、自主防災組織が各地域に立ち上げをしていただいて、その中で、いわゆる避難訓練も地域地域で行っていただきつつございますので、そういった実際の避難訓練を通じながら、そういう意識の啓発にも努めてまいりたいと考えております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) 行政ができること、自主防災組織ができること、また消防団、水防団、消防署、警察、それぞれが果たす役割を話し合っておいて、そして住民一人一人が必ずとらねばならない行動力を備えておくことが必要ではなからうかというふうに思います。

それでは、続いて次の質問に移ります。次の質問なんですが、地方創生の関係で、このたび、今のプレミアムつき商品券というのを、今の、されたわけですけど、これについての効果とかについてはどのように今の受けとめられているのか、現状をお伝えください。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) プレミアムつき商品券の効果というところでございますけども、5月17日の10時から、市内14カ所で一斉に販売を開始した状況がありまして、現在換金のほうを9回予定しておりますけど、そのうちの2回まで行っております。6月19日が2回目だったと思いますけど、9分の2回という状況で、効果のほう、あるいは分析をする状況には現在ございませんけども、6億6,000万円発行いたしております、その全額が8月末までに利用されるということですので、確実に消費喚起につながるものと考えております。

そして、効果ということでございますけども、その効果につきましては、商品券の販売時に

配付したアンケートの集約結果が出ますけども、これが10月ぐらいに分析できるんじゃないか
と思いますけども、その集約結果によって検証したいと考えております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) このプレミアムつき商品券なんですけど、今のそのできればばっと市民の
皆さん全員に行き渡るのがいいんでしょうけど、性格から言って、私は今の違っとるんかわか
りませんが、まずこれは完売と。一人一人に聞いて、買われますかどうかというようなことを
やりよると、今の売れ残ると。売れ残ったんでは意味がないのかなというふうに私は思うん
です。ですから、まずはやはり一番優先せんといけんのは、そのプレミアムつき商品券が全部
完売できて、それがなおかつ全部市内で使われて換金される、これが最優先だと思うんです
けど、部長どう思われますか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 確かに議員おっしゃるように、それが一番理想だと考えており
ます。

このたびの、先ほど少し申し上げましたけども、5月17日、日曜日の10時から市内の14カ所
で一斉に販売を開始して、4日間で完売をしたということでございます。そういうことで、一
応、商品券の購入については1人1回、10冊までという制約といたしますか、制限をさせてい
ただきまして、できるだけ多くの購入希望者に行き渡るように、そういった対策面といたしま
すか、1つの対策を講じたわけでございます。先着順での販売でしたけども、先ほど申し上げ
ました4日間要して完売したということで、完売したことはまたよかったですけども、4日間を
また逆に言えば要しているという部分で、多くの購入希望者に行き渡ったものと考えて
おります。

ただ、議員おっしゃいますように、やはり全てのところがまだ見えてませんので、分析結
果を見たり、検証したりして、今後もさらにより広く行き渡る方法等についても検討してみ
たいと考えております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) まだ結果が出てないんで、見えてないということなんで、そう言われたら次
の質問ができませんようになるんですけど。778平方キロメートルの中の、その中で使われるわけ
ですけど、その使われ方に偏りがなかったかどうかということも気にはなるんですが、今言う
ようにまだ情報がないんで、今の聞いてもあれかなというふうに思います。

ただ、次の今の販売をされるに当たり、消費喚起に向け、市として新たなアイデアがあれば、
今こういうことを考えてるといようなことがあれば教えていただきたいんですけど。私が思

うのに、このたびの三次市で出した「三次藩札」ですよ、市長。国は今の2割がどうなんかいふのを言うてましたよね。三次市は今の1割、10%ですかね、プレミアム率を、安芸高田市は30%、3割。だけど、それは一長一短はあるんですよ、いずれにしても考え方として。3割にしたら、それだけ出回らんいうことになりますよね。その条件はいいけど出回らない。だけど、本市のことを褒めるんじゃないですけど、1割にした分だけ、すごい出回りましたわ。しかも、三次市内に住んでおられる方だけじゃなくて、例えば三次市内の近隣の方もそれを買われて、三次市内に買い物に来られたと。だからそういうふうになれば、これは後での話になるんですけど、最終的には競争しよるわけなんで、そういうようなアイデアを持ってされれば、まだ、より一層、今の三次市内で御商売されてる方が消費喚起が上がって活性化するんじゃないかと思うんですけど、部長どうですか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 次回の販売、商品券の発行でございますけども、一応基本的には第1回と同じく6億6,000万円の商品券を発行して、年末商戦を中心に経済効果を高めていきたいと考えております。11月中旬に販売を開始しまして、平成28年2月末までの利用期間としたいと考えて、そういった計画を持っております。

そして、プレミアム率のお話ですけども、やはり議員おっしゃいましたように、3割とか、2割とか、1割とか、いろんな考え方ございますけども、やはり1割という考え方で行き渡れば、非常に経済効果は大きいと思います。例えば1割で、今回のものでいきますと13億2,000万円の商品券が動くということですけども、2割にしましたら7億2,000万円しか動かないと。そして3割にすると、さらにもちろん下がりますけども5億2,000万円ということですから、4日間というのをどう捉えるか、完売するまでの時間をどう捉えるかという1つは考え方はございますけども、議員おっしゃいましたように、市内、あるいは市外からもお金が動いて、13億2,000万円の大きなお金が動くということでは、やはりかなりの効果が生まれるんじゃないかということで、プレミアム率を下げたほうが、本市がとった形のほうがやはり効果的だと考えているところでございます。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) それでは、これから今のちょっと質問する関係は、今、地方創生の関係もしたんですが、財政に関係した質問させていただこう思います。

現在の地球はグローバル化された世界で、グローバル化は厳しい競争社会を築き上げてきました。その厳しい競争社会で生き残りをかけるのは企業や個人だけではなく、地方自治体も含まれていると思います。生き残りをかけた闘いで地方自治体が勝ち抜くには、ナンバーワンを目指そうと思っても、東京があるんで、それは不可能なことなんで、やはりオンリーワン、い

わゆる自分らしさというか、地域らしさ、三次市らしさではないかなというふうに思います。

そこで、今の質問させていただくわけなんですけど、今の「日経グローバル」がこの5月18日に発行した「グローバル」なんですけども、これに地方債について今のデータを載せてます。一般会計のベースでの残高ランキング、人口1人当たりの地方債ということで、三次市は今の1人当たり107万7,164円、増減率はマイナス2.4%なんですけど、6位です。例の都構想で今の揺れた大阪市が、1人が103万5,817円、増減率マイナス2.9で12位なんですけど、これに、このことについて、市としてどのように評価されてるのか、また、市民にもし聞かれた場合はどのように説明をされるのか、お伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) ただいま雑誌に掲載された人口1人当たりの地方債の残高の記事についてでありますけど、私のほうから財政の現状を総括的に申し上げ、雑誌における本市との相違点、そこは部長のほうから申し上げさせていただきたいと思っております。

これまで私自身、市長就任後、まちづくり計画に基づく事業を中心に、それこそ総仕上げの年で、多くの事業を推進してまいりました。そして2期目の市長になりましたときに、マニフェストの中にも1つに、一貫して次の世代につけを回さない。わかりやすく申し上げますと、借りるお金を返す金より少なくすると、いわゆる借金を減らすということを事業推進しながら進めてきたつもりでございます。具体的には、地方債残高は合併初年度末から約43億円減らし、その上で、基金については逆に69億円ふやしておるわけでございます。これまで財政の総括としてはそのように市民の皆さんに市政懇談会で、いろいろな中で御説明を申し上げました。そのことに伴って、この雑誌に係る問題については、より具体的に財務部長のほうから答弁させたほうがよく桑田議員、皆さんを初め、市民の皆さんにもおわかりいただけたらと思いますので、財務部長のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 議員御指摘の記事でございますけど、少しお時間をいただいて、詳しく説明をさせていただければというふうに思います。

先ほど御説明された1人当たり107万7,000円余り、これにつきましては、議員も持っておられると思います、当初予算の最後のところに資料をつけさせていただいておりますけれども、その今年度末の見込み額が595億6,500万円、これをこの年の1月の住基人口で割ったものでございます。

ただ、決算をいつも起こさせてもらっておりますけれども、この数字とかなり多くなっているように感じられると思います。これは、この一般会計の残高の中には企業会計、具体的に申しますと、病院でありますとか、下水、簡水、そういった特別会計の事業で借り入れた過疎債が

約70億円入っておりますので、これは全国を比較する決算統計では除外されるというものでございまして、公共団体を公平に比較するのであれば除外をすべきものであろうというふうに考えております。

それで、ちょっと決算でちょっと説明を、昨年も広報紙で説明をさせていただいたんですけども、11月号でございます、平成25年度末の普通会計の地方債の残高、これは先ほど市長が申しましたように、合併の初年度末から約43億円減らしまして543億8,000万円、人口1人当たりで言いますと98万3,399円ということになるんですけども、重要なのは、同じ地方債といいますが、その内容につきましては、例えば過疎債、合併特例債、臨時財政対策債とか、そういったように後年度に国が償還に対しまして補填をしてくれるものがございます。こういったものを考慮した、いわゆる真水、実質的な三次市の市民の方の負担の部分、この部分は、先ほど総額で言いましたけれども、この部分は、同じ合併初年度から111億9,000万円が減っております、25年度末で見ますと161億5,000万円、これが実質的な三次市の負担をする後年度の部分。これを住民1人当たりで言いますと29万2,054円ということになっております。

いずれの数値も平成17年度以降に確実に減少させてきております。昨年度も19億円以上の繰上償還を行いながら、プライマリーバランスの堅持をしております。今後も健全な財政運営を行っていききたいというふうに考えております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) 今度、市政懇談会を模様がえされるときに、また市民の方からそういった質問が出ましたら、今の大阪の今の借金と、今の三次市の借金の内容が違うんだということ、今の部谷部長が説明していただきましたけど、真水の部分がどうなのかというのをわかりやすく今の市民の方に説明していただければというふうに思います。

次に、資産管理についてちょっとお聞きしたいんですけど、私が住んでる吉舎支所の周辺につきましては、吉舎町のときと比べれば、めっきり今のさみしくはなったんですが、できれば今の少しでも昔のようににぎやかになってくれんかというふうな思いは持っているわけでございます。

そういった関係で、人口の増減に関係なく、人が集う場所いうのをどのようにしてつくっていったらええかなということもいろいろ考えておるんですが、その中で、今の三次市行財政改革大綱の案の中の一番最後のページにあるんですけども、市有資産の整理、統合というのがあるんですが、これについて、市として今後どのように進められるのか、説明をお願いしますか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 市有資産の整理、統合につきましては、議員、先ほども御指摘もござ

いました行財政改革の大綱、こちらにおきまして公共施設等総合管理計画を策定をし、必要な市有資産を見定め、統合や廃止などの整理、統合を行うということとしております。今年度、三次市公共施設等の総合管理計画を策定をし、その中で統合でありますとか廃止、具体的な見直しなどの方針を検討していきたいというふうに考えております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) それでは、市有資産の計画的保全と徹底活用というのがあるんですけども、このことについてどのように今のされようとされるのか、具体的にわかれば、今の御説明いただきたいのと。最終的に市有地の売却を推進される考えでおられるのかいうのをちょっと説明いただけますか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 市有資産の計画的な保全と徹底活用につきましては、行革大綱の中で維持する資産の改修や長寿命化など、計画的な保全と徹底活用を推進するというふうに位置づけをさせていただいております。資産管理、活用におけます市内の体制づくり、計画的な更新や長寿命化の実施、維持管理の適正化につきましても、先ほど説明しました三次市公共施設等総合管理計画、この中で、さらには固定資産の台帳も整備する予定としておりますので、検討していきたいというふうに考えております。

それから、市有地の売却でございますけれども、これまでホームページや広報紙等に遊休地の公売の情報を掲載をし、売却を実施してまいりました。今後も保有財産の活用と縮減の観点から、遊休地については処分を基本として、売却による財源確保に努めるとともに、あらゆる、例えば貸し付け、交換等、そういったものを含めて、遊休財産の運用と縮減を図っていききたいと考えております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) この関係については、三次市だけじゃなくて、全国的にやっておられると思うんです。それで市町村だけではなく、県やら、ところもやっておられると思うんですよね。それで、今は市のことだけなんですけど、最終的に県が三次市に移譲するようなものはないのかどうかいうのも、今質問はしませんよ、そういったことがあるのかないのかいうのも推測しながら、今、県が進めとる事業があれば、いずれは今の、今度は三次市で面倒見ないけんようになるんだというようなものがあれば検討をしながら、ちょっと県の動きもしっかり見といていただければというふうに思います。それをちょっとお願いしたような格好になるんですけど、言って、次の最後の質問をさせていただきます。

税外収入による財政の補完についてなんですが、人口減少、少子高齢化対策がよく見たら競争になってるんですよ。この競争というのが何の競争しよるかいうたら、人の奪い合い、要するに今の私の町に来てください、来てくださって、そこらじゅうで人の奪い合いをやっとなるようなことだろうと思うんですが、この競争に勝つ自信はあるのか、また減少をどうしたいのか、これぐらいでとどめたい、この辺ぐらいにしたい、それとも、これは下がっていくのは仕方ない、どのように今の人口減に立ち向かおうとされているのか、お聞きします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 本市の人口についてでございますが、基本的な考え方は、第2次三次市総合計画で示したように、人口減少、少子高齢化のスピードを緩和、抑制するとともに、人口減少に適応しながら、これによる悪影響を回避、軽減をし、持続可能な地域社会を維持していくための基盤を固めることでございます。総合計画で示した考え方を着実に進め、結果として幸せを実現しながら「住み続けたいまち・三次市」を実現したいというふうに思っております。

現在、人口の変化による影響の分析、また将来に向けての展望を行うことを目的に、本市の人口ビジョン策定作業に入っているとごまいます。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) それでは、まだ出とらんようなことなんで、質問できるか、これが答えになるか、答えを出していただけるかどうかわかりませんが、理想とする定住等の目標値が設定できるのかどうかです、できますか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 現在、人口ビジョンを策定中ではございますが、理想とする人口の目標値については、現在定めておらないというのが現実でございます。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) 今のこの定住対策等のことについては、今のできるだけ三次に移住してもらおうというのも、だけど、それはもう三次だけじゃなく、どこの町も一緒なことなんで、ですから具体的に数値が出せるのか出せないのか、出せんのなら何を目標にしてするのかというのをきちんと鮮明にしておくべきではなからうかというふうに思います。

これからの質問は、寄附金等、税収外収入にエネルギーを使うべきだということを申すもの

ではありません。手法として取り入れる考えをお聞きしたいということですが、平成19年度からの市税の動きは、平成19年度に今の税制度の改革がございましたので、それから言うと5億6,000万円ぐらい今の収入が減っとるわけです。これについて、市税の減少について、市としてアクションを何かとられるのか、また今後の分担金、負担金、使用料、手数料についてどのように推計しておられるのかお聞きします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) まず収税でございますけれども、議員御指摘のように、19年度以降、減少してきております。ただ、これの主なもの、やはり法人税に関係しますもの、法人の償却税も含めて、そういったところであろうかと思えます。なかなか手だてとしましては、財務部としては確保に努めていくということになろうかと思えます。今後定住等の対策で、より労働者をふやしたりとか、それから新規企業を誘致してきて、そういったところで収税を確保していくということになろうかというふうに思えます。

そういった中で、分担金、負担金、使用料、手数料についてでありますけれども、昨年、将来の見通しということで、全員協議会でも平成32年度までの財政見通しとしてお示しをしたわけでございますけれども、今後は横ばいであろうというふうに推測をしております。既存施設の利活用などによりまして、使用料などの収入の増を目指すことはもとより、受益者が特定できる行政サービスにつきましては、応益相当の御負担をいただくことなど、受益者の負担の一定のルール、こういったものを定めるよう検討していく必要があるというふうに考えております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) それでは、収税外ということになると、3月の定例会で、公明党の久保井議員がふるさと納税について質問されたので、そのデータは聞いとるんですが、現状のふるさと納税の今の、ことしに入ってからですか、この状況と、製品の取り扱い状況や実績はどうなってるのか、教えていただけますか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 平成27年度現在のふるさと納税の実績でございますが、先週末6月19日現在で、申し出件数1,608件、申し出額は1,694万9,000円に達しておりまして、件数的には、昨年度1年間の1,550件を上回っている状況でございます。

続いて、製品の状況でございますが、この4月に入りましてメニュー開発、製品開発を行いました。現行の暮らしサポートみよしに加えまして、広島三次ワイナリー、君田温泉、布野特

産センター、奥田元宋・小由女美術館にもお願いをする中でメニューの拡大を行いまして、昨年
の22品目から43品目を追加し、現在65品目となっております。ごさいます。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) このふるさと納税で私が気になるところは、このふるさと納税が寄附金集
めとなって、本来あるべき姿が今のお金集めみたいになって、結果的にトータルしてみたら市
がマイナスになつるとというようなことがあってはならんとは思いますが、全国的に自治体
間で今の競争になっています。今後本市に与える効果やら影響をどのように推測されてるのか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 本来ふるさと納税は本市の出身者やゆかりのある方からふるさと
を応援をしていただくという意味で寄附をいただくものでございませう。昨今、ふるさと納税に
対して、自治体から送られる特産品に注目が集まり、自治体との縁やゆかりに関係なく納税寄
附が行われる傾向にあるのも事実でございませう。本市といたしましては、地元の特産品の販売
が拡大をし、経済的にも地域の活性化に大きく寄与するものと考えております。今後もテレビ
や新聞、雑誌などで取り上げられ、さらには税制の控除の拡大により、今後ふるさと納税につ
いては拡大するものと思われませうし、本市の産業振興にも大きく貢献するものと考えておりま
す。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) それでは、今度はふるさと納税以外でいうことで、命名権というのがある
んじけう、まだ本市のほうではされてないと思ひんじけう、東京の渋谷では、1年間、トイ
レに130万円幾らの今の命名権で、今のトイレ貸しと、名前貸しというのがあるんじけう、
これについて、東京の渋谷と今の三次じゃ全然ローカルさが違ひんじけう、あれなんじけう、本
市ではどのようにお考えなのか、今の現時点。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 命名権の契約ということで、自治体の新たな収入を生み出す方策の
1つであるとは考えております。しかしながら、地方の施設につきましては広告効果が低い、
そういった評価がされております。また体力のある地元企業も限られると、こういった課題、
さらには地元根差した施設ほど、市民の施設や地名に対する愛着も大きい、企業名をつける
ことに市民の理解、合意が得られにくい、短期間で施設名が変わる可能性があり、利用者の混

乱を招きやすいと、こういったことが課題として上げられようかと思えますけれども、今後は導入のメリット、デメリット、可能性があるのか、そういったことを整理をして研究をしていきたいというふうに考えております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) それでは、この命名権については、引き続き今のいろいろと研究してみてください。

それともう1つ、今の税収以外でできるのが、クラウドファンディングというのがあるんですけど、これは簡単に言いますと、インターネットで自分がこういうことをやりたいんだということをインターネットで発信して、それで今のそれを共感をいただいた方から資金を募って実際やると。それで今のその上限が決まなきゃいけないんで決めて、そこまで達したら事業ができる、達しなかった場合はできないというものなんですけど、これで今の岡山県の津山市では太陽光発電事業をこれでやられたと。それから、神奈川県鎌倉市では、観光地なんですけど、観光事業をするのにこういうものを使われてやられたという例があるんですが、本市でこのクラウドファンディングについて、今現在どのようにお考えになっておるのか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) クラウドファンディングでございますけれども、私も自治体とは縁のないものというふうに考えておりましたけれども、調べてみますと、少しずつ事例がふえてきております。例えば近くにあります鎌倉市では、観光ルートの案内板、これ100万円程度の事業なんですけれども、一口1万円に分割をしまして、出資者の名前をルートにつけるということで募ったところ、22日間で集めることができた、事業を実施したという事例が紹介をされておりました。

インターネットを介した社会貢献活動は、場所や時間に縛られることなく実行ができるということで、市民による事業参加の意識の上昇も効果としては考えられます。今後は、小さい事業になろうかと思えますけれども、財源確保が難しい中で、本市としましてもクラウドファンディング、これの利点を生かした取り組みができるかどうかということで、これも研究をさせていただければというふうに考えております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) クラウドファンディングの欠点は、今の金集めいうことになるんで、その辺が問題が発生しないような工夫が要るんですけども、これを市で何かこれをやってくださいというんじゃなくて、例えば市で、1つでも例えばの例をつくっていただければ、市民の

方がこういうことをしたいのだが、市のほうで補助がないかとか、こういうことはしてもらえんかいったときに、例えばこういうものがありますということを紹介してあげて、今の夢なり何なりしたいことを断念せずに、夢を持って目標達成できるようなことに説明をしてあげることやら、実績をつくっていただければというふうに思います。

何だかんだ、今の税収外収入のことを言ったんですが、今後税収入と税外収入についての本市の基本的な考え方、先ほどちょっと言われたと思うんですけど、もう1度お伺いできますか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 今後の税外収入の確保につきましては、先ほども説明をいたしましたふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税、こういったものを、これを強力で推進をしていくとともに、市有施設、財産を有効活用して、具体的な検討、例えば公用車へ広告を載せるとか、それから太陽光発電事業へ土地、屋根貸し、そういったものを施設を貸すとか、そういったことを行うなどして、新たな財源確保に向けて積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

(9番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[9番 桑田典章君 登壇]

○9番(桑田典章君) ぜひとも挑戦をしていていただきたいというふうに思います。

人口減少、少子高齢化や今現在言われてます地方自治体の消滅、高齢者の首都圏から地方への大移動など、今の日本は数値の増減ばかりの考え方が主流になっております。そうではなく、例えば量で考えず、質ではかることも今の重要ではないかなというふうに思うんです。

冒頭、1円を笑う者は1円に泣くと申しましたが、1円を生かせない財政運営では、必ず、いずれ県や国の指導を受けるようになるはずなんです。少ない歳入でも、今の質の高い施策、いわゆる市民本位に近い施策が成功すれば、市民は幸せと感じるはずなんです。市民が幸せを実感することのできる施策をすれば、必ず1円は生きてくるはずなんです。

ただ、1円よりも大切なものがありますので、桑田はお金のことばかりが大切なんかというふうに思われたらいけないので、ちょっと言わせてもらおうんですけど、やはり1円よりも大切なものがあるというのは、今のその大切なものを家族で守ったり、今の三次市だけではなく、国を挙げて守らねばなりません、それは国民の命なんです。

このことは今の、またいずれか質問させてもらうとして、東京大学の金井先生の言葉を借りて言えば、自治体は、いかにして自国政府を味方につけ、かつ裏切らせないようにするか、高度な外交手腕が必要だろうというふうに言われております。新しい瀬崎副市長、そして松村教育長の御活躍を祈念し、第2次三次総合計画の完遂により「しあわせを実感しながら住み続けたいまち～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～」の完成に向け、新体制で臨む増田市政に期待して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際しばらく休憩をいたします。

再開は午後 1 時からとさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 1 1 時 4 9 分——

——再開 午後 1 時 0 分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（福岡誠志君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

この際御報告いたします。

午後からの一般質問に当たり、山村議員、小池議員、保実議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。

なお、資料の内容については配付しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

順次質問を許します。

（10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山村議員。

〔10番 山村恵美子君 登壇〕

○10番（山村恵美子君） 清友会の山村恵美子でございます。通告に従いまして、今回は5点について質問させていただきます。

まずは、今月6月は飲酒運転根絶対策月間でありますけれども、飲酒運転撲滅の取り組みについて伺います。

既に9年前になりますけれども、2006年の4月、福岡市におきまして飲酒運転の車が猛スピードで追突し、家族5人が乗った車を海中に転落させて、幼いお子様3人が犠牲となられた悲惨な事故を受けまして、全国で飲酒運転根絶へ向けた取り組みが展開されております。

その後、福岡県では、時間はかかりましたけれども、2012年の4月、議員提案によりまして、福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例が全国で初めて施行されております。この罰則つきの条例ですけれども、その後も福岡県におきましては飲酒運転による事故が後を絶たず、全国でも同様でして、昨日は沖縄県、そして今月の6月6日は北海道砂川市におきまして暴走車に追突されて家族4人が亡くなられ、お一人が重体という事故が発生し、しかも警察の調べが進む中で、加害者の運転者、そして同乗者、それからもう1台の運転者、全てが飲酒していたという事実が判明しております。またしても悲惨な事故の引き金が飲酒運転だったことに関しまして強い憤りを感じております。

飲酒運転による犠牲者をなくすために、さまざまな活動を行い、努力を重ねていかなければならないと思います。まずは多発する飲酒運転事故と、飲酒運転事故撲滅について、市長の御所見をお伺いします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 飲酒運転の取り組みについては、総務部長のほうから御答弁をするようにしていましたが、御指名でございますので、私のほう、若干申し上げさせていただきたいと思えます。

先ほど山村議員のほうから事例を持って御説明なされました。飲酒運転に伴う家族を本当に悲惨な状況に持っていく事件といいますか、事故は、これまでも福岡のみならず、最近にも全国各地で起きとるのも事実でございます。私どももその取り組みについては、三次警察署を初めとした行政としての取り組み、さらには安全協会とか、さまざまな組織、団体の皆さんの協力をいただきながら、撲滅、根絶に向けて努力をいたしておるところでございます。

その実態、三次管内における飲酒運転による現況件数並びに事故、あるいは死亡事故等は資料を持っておりますので、総務部長のほうからお答えをいたしますが、幸いにして本市にはさまざまな組織の皆さんの御協力をいただいて減少しておることは事実でございます。しかし、目指すところはゼロであると思っております。三次市、飲んだら運転しない、させない、そういう取り組みが本当に大事であると思っておりますので、今、山村議員のおっしゃったような条例化とか、いろいろな取り組みの中で、今後どういう形で進めていくかということとは十分検討させていただきたいと思っております。

後ほど、総務部長のほうでお答えいたします。

（10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山村議員。

〔10番 山村恵美子君 登壇〕

○10番（山村恵美子君） 今、市長のお答えいただいた中で、条例化も含めてという非常に前向きなお答えをいただいております。ぜひともそういう形、県及びそして市、早急な取り組みを進めていただければと思います。

広島県におきましては、福岡県の条例施行から8カ月後の2012年の12月に、これは中国新聞社によって「HIROSHIMA 飲酒運転ゼロ PROJECT」が立ち上げられております、資料の1のほうをお願いいたします。こちらの資料のほう、今月の新聞に掲載されました、昨年、そしてことしの中国新聞の取り組みの記事でございますけど、このようなものを展開されておるという中で、この県民の中に活動の輪が広く広がっていているという状況でございますけれども、本市におきまして、布野町においては、昨年8月3日に株式会社布野特産センターの主催によります布野ライダーズフェスタ2014において飲酒運転撲滅キャンペーンを開催されましたし、甲奴町におきましても、昨年8月31日、甲奴町の振興協議会連合会、そして三次市交通安全協会甲奴支部の主催によりまして甲奴町飲酒運転根絶大会を開催し、「飲酒運転をしない、させない、許さない」をスローガンに、飲酒運転根絶に取り組んでいくことを宣言いたしました。

双方とも三次市に後援していただいておりますけれども、第9次の三次市交通安全計画の第4章に記されておりますように、広報啓発活動を引き続き推進するという、これは最も重要

なことでございますけれども、こういうことが示されておりますけれども、本市として継続した取り組みをこの5年間でどのように展開されたか、伺いたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 本市の取り組みでございますけれども、飲酒運転の根絶ということとはもとより、交通安全全般の運動といたしまして、年4回、交通安全運動がございますけれども、交通安全協会等と連携をしながらテント村を設置をしていただいたり、その中で交通安全の呼びかけのチラシの配布等の街頭活動等を行っております。また、ポスターや広報紙等を通じて啓発活動も行っているところでございます。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 今、お話にありましたように、さまざまな団体との連携ということでございますけれども、甲奴町で根絶大会を開きましたのも、地域住民みずからが規範意識の低さを変えていかななくてはならないとの思いから実施に至ったことでございます。中山間地域の交通手段の不足から、近所で飲むんだから、地域の行事で飲んで帰るぐらい大丈夫というようなマイカーでの飲酒運転に対する甘さが大きな犠牲を生むことを常に訴えていく必要があるかと思っております。

行政として交通安全計画をつくられておりますけれども、実行なくてはそれは絵に描いた餅になってしまいます。市民活動と連動しながら、例えば夏のイベントがめじろ押しとなるこの時期でございますけれども、強化月間でもあるわけですから、啓発活動を特に力を入れて企画、実行していただければと思っておりますけれども、市のほうでそういうことに取り組んでいただくようなお考えはありますでしょうか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) ただいま申し上げましたように、交通安全運動に連動しながら行わせていただいております。それと、先ほど御紹介をいただきました甲奴町の振興協議会の取り組み、新聞でも御紹介をいただいておりますけれども、そういった事例をしっかりと本市の中で広報みよし等を通じて積極的に御紹介をして、運動の輪がさらに広がるように努力をしてまいりたいと思います。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) この甲奴町の取り組み、また布野町の取り組みですけれども、やはりそ

これは地域で、地域の振興にかかわる予算の中で展開しているということで、継続的にこれを続けていくということは大変困難なこととございます。そういうところで、新たにやはりその地域地域で起こった事業に対して、もう少ししっかりてこ入れをしていただく、あるいは継続してそういう活動を広めていっていただくというのが行政の大きな役割ではないかと思っておりますので、今後その地域から発生しました、この交通安全根絶に対する動き、しっかりと今後ともサポートしていただき、また市内全域でその活動が広まっていただくような御努力をお願いしたいと思います。

続きまして、質問の第2に移らせていただきます。地域医療についての質問でございます。

本市におけます医療体制は、県北の医療、そして、さらには島根県山間部の医療を担う市立三次中央病院が2次救急を受け入れて、僻地医療拠点病院であり、地域医療支援病院、そして地域がん診療連携拠点病院として大きな役割を果たしております。そのほか、1次救急に対応しますには、1次救急と休日・夜間救急受け入れの対応いたします三次地区医療センターを中心として、民間の医療機関、あるいは市の診療所で市民のセーフティネットを構築しておられます。

市の中心部においては、中山間地域の中では恵まれた環境であると言えるかもしれません。しかし、市の周辺部におきましては、今回の作木診療所での常勤医師の不在にありますように、長引く医療不在期間の問題ですとか、中心部に集中する医療機関から遠距離にある市民の暮らし、最も距離の遠いところにあるのは甲奴町でございますけれども、そこに暮らす住民にとっては医療格差が広がっていくという思いが非常に大きくあります。

甲奴町にも診療所はありますが、これは内科としての診療ですから、高齢者に多いところの転倒による骨折ですとか、草刈り機でのけが、あるいはマムシにかまれたとき、それから肺炎、脳梗塞などの時間を争う治療、中央病院まで救急車で30分、40分かかなくても、これは時間を費やさずにとりあえず処置ができる、急性期に対する医療機関が隣の府中市上下町の府中北市民病院にはあります。このことは、もう3年前にも強く訴えさせていただいておりますけれども、そちらの医療機関、現在では常勤医師が3名、半減しております。とりわけ常勤の外科医が配属されなくなってしましまして、病床数も減少してしまっております。先ほど申しましたようなけがとか、あるいは急な病気による、このような急病を要するに受け入れてくれる近くの病院というものがなくなってしまったという、そして作木のこととございますけれども、このような周辺部の実情を市としてはどのように受けとめておられますでしょうか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 三次市内の急性期に対応できる医療機関としましては、市立三次中央病院と三次地区医療センターがございます。市立三次中央病院では2次救急、それから三次地区医療センターに併設されております休日・夜間急患センターのほうでは1次

救急を担っておるところでございます。

そのほか、この近隣で言いますと、庄原赤十字病院、西城市民病院、J A吉田総合病院、府中北市民病院、公立世羅中央病院で急性期対応を行っております。そのほかドクターヘリの運航もされておまして、当院にも年間15件程度の受け入れを行ってるところでございます。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 周辺部、それから2次医療圏を超えたところの病院、そういうところの連携ということも今のお話の中に含まれておるとは思いますけれども、高齢化率40%をはるかに超える当該地域では、高齢者は多くの診療科にわたる傷病を抱えておりますし、そして急変しやすく、しかも交通弱者でございます、身近なところで内科、外科、整形外科等の医師が常勤する病院が、これは絶対必要なわけです。また入院を余儀なくされた場合には、日常生活を回復させるために、在宅生活を送ることができるようになるためのリハビリを含めた回復期の病床、あるいは長期化した場合の慢性期の病床も、これはもう不可欠でございます、このように地域にとって必要とされる医療体制が、本市だけでなく、日本全国で整わなくなってきている現状があるわけです。このことに関しまして、国では今後2025年の医療需要、目指すべき医療提供体制ごとの医療機能別の必要量、また目指すべき医療提供体制を実現するための施策を国の政策として地域医療ビジョンとして本年度に都道府県単位で策定することになっております。

ところが6月に入りまして、政府のほうは2025年までに病床数の徹底した削減を提示しております。広島県におきましても約17%削減というような数字も出ておりますけれども、こうなりますと、地方の医療体制は崩壊してしまうのではないかとこの危惧を持つわけでございます。このような国の政策に対して、特に地域医療ビジョン策定に対して、この基礎自治体から声を大にして吸い上げてもらう唯一の方法かと思っておりますけれども、その医療ビジョンの策定に当たりまして、市町村の実績を踏まえて策定することになっておるとお聞きしておりますけれども、本市もこの協議に加わることができておりますでしょうか、そのところをお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 先ほど山村議員御指摘のとおり、地域医療をめぐる全国的な現状を見ますと、平成12年ごろから始まった国の三位一体改革で地方交付税が減らされた自治体が、赤字の公立病院や僻地診療所を支えきれなくなり、やむなく統合や閉鎖に追い込まれるといった事態も相次いでおるところでございます。

御指摘の地域医療ビジョンでございますけれども、2次医療圏ごとの各医療機能の将来の必要数を定め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進する

ことを目的として、都道府県単位で平成27年度中に策定することとなっております。

この地域医療ビジョンの策定に当たりましては、医師会等の学識経験者の団体、県の医療審議会、市町村及び保険者協議会などの意見を聞く場として地域医療構想調整会議を設置することとされております。この北部厚生環境事務所によりますと、既存の備北地域保健対策協議会の専門部会を中心とした地域医療構想調整会議を設置して、本年7月に第1回目の会議を開催する予定というふうにお聞きをしております。三次市は地方自治体としての立場と、国保の保険者代表の立場、その両方の立場から委員として参加して策定作業を進めていくということになるかと思います。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 本市におきましても、その協議に参画していただくということで、ぜひとも地域の実情、しっかりとこのビジョンの中に組み込んでいただくような御努力をお願いしたいと思いますけれども、策定に当たりましては、昨年の8月、社会保険制度改革国民会議においては、データ解析により、実情に合っていないと評されることもあるので、現行の2次医療圏の見直しそのものも可能ではないかと提言をされておりますし、2013年の8月の日本医師会・四病院団体協議会が発表されました医療提供体制のあり方においては、全国画一的な方向性を目指すのではなくて、地域の実情に合わせて構築していくべきとされておりました。医療資源が十分整備されていない地域では、医療に切れ目が生じないよう地域性に応じた機能の見直しと調整が必要であるとされております。

先ほど触れましたように、甲奴町の場合ですけれども、総合病院として最も最寄りの病院は2次医療圏を超えました、しかし、私たちの生活圏である隣の府中市上下町にある府中北市民病院になります。この病院の診療圏は、府中市、三次市、庄原市、神石高原町、世羅町の5つの自治体、そして医療圏で言いますならば3つの医療圏からなり、しかも、これは全国2位という無医地区を抱える広島県の中でも7割強の無医地区が集中する地域でありまして、地域医療ビジョンに自治体中核病院として許可、存続されることを強く望むところでございますけれども、本市として2次医療圏というもののこの見直しについてどのようなお考えをお持ちか、お伺いいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 地域医療ビジョンにおけます医療圏の設定でありますけれども、2次医療圏とは別に構想区域という区域が設定されることになっております。しかしながら、この構想区域といいますのは、2次医療圏を原則とするというふうになっておりました。人口規模、患者の受療動向、疾病構造の変化、基幹病院までのアクセス時間等の要素を勘案して柔軟に設定されることとなっております。

ただし、2次医療圏というのは、特殊な医療を除く一般的なサービスを提供する医療圏でございます。県のさまざまな医療政策は、おおむねこの2次医療圏を単位として設定をされておりまして、この2次医療圏の枠組みを変更するということになれば、大幅な医療政策の転換が求められることになります。したがって、現時点では慎重に検討されるべきものというふうに考えております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 2次医療圏の大幅な設定は非常に、変更というものは困難であるというお考えでございますけれども、先ほども申しましたように、やはり医療圏の谷間にある地域、今申しましたように、そこにまた無医地区などが集中しているというこの広島県の現状、そういう中で三次市の現状というもの、これはやはり大きく改善していただかないと、私たち住民のセーフティーネットは絶対守れないと思っております。この2次医療圏の撤廃が不可能であるとするならば、そういうところに特化したところで、やはり地域連携の方法を見直していただくとか、そういう点で地域医療ビジョンに対しまして大きな、また投石を投げかけていっていただきたいと思っております。

作木診療所につきましても医療確保についてですけれども、先ほど申しましたように、お医者様の不在が続いているということでございますけれども、ここのところ、どのような見通しになっておりますかお聞かせいただきたいのと。

今後、僻地診療所などの医療確保については、広島大学医学部、岡山大学医学部のふるさと枠学生が本年の3月、初めて卒業を迎えられております。2年後には広島県の僻地医療の担い手として誕生する予定でございますけれども、今後本市にどれくらいの配属が望めるのか、推計がありましたらお答えいただきたいと思っております。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 広島大学のふるさと枠についての御質問であります。今年度、平成27年度に第1期の卒業生と申しますか、人数でいきますと5名の卒業でございます。今後3年間、第2期生から4期生まで、これが15名が3年間でございます。さらには5期生から7期生、こちらが3年間で各18名という計画になっておりますので、合計いたしますと7年間で100名を少し超えるような規模の学生の方が卒業されるというような計画になっております。

済みません、作木の診療所の常駐医が不在ということでございます。まずもって、昨年より作木診療所の常駐医師が不在となっております。作木町の皆様方には大変な御不便と御心配をおかけしと申すということでございます。このため、緊急的な対応といたしまして、三次地区医師会、それから市立三次中央病院の医師の方々に大変医療現場が本当に多忙の中ではあ

りますけれども、作木町における地域医療の確保のためということで、緊急対応といたしまして代診業務、診察業務を、この27年の1月6日から現在まで、基本的には月、火、水、その翌週が火、木という形、ほぼ1日置きという形で対応していただいております。事務方といたしましても、その点、大変厚くお礼を申し上げたいと思います。大変厳しい状況がありますけれども、診療所の医師の確保につきましては、広島県を含めまして、関係団体へ要望してまいりたいと思っております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 作木診療所の場合ですけれども、今、本当にその確保がなされていないということで、中央病院と、それから医療センターのほうで医師の配置を願っているというような環境でございますけれども、やはり僻地診療所、高齢者の方が多く受診されます。ということは、長期にわたってその方のやっぱり体と病気のことについて観察し、そして診療していくという大きな役目がありますので、やはり患者様のほうも不安が大きい、先生が入れかわり立ちかわりかわられると、ずっと診てくださってる経過、それはカルテとしてデータはありますけれども、やっぱりホームドクターとしては患者との信頼関係というものが大きいですから、そういうところを早期に解決していただくようにぜひともお願いしたいと思いますし、それから、こちらのふるさと枠の卒業生、約100人ということですが、こういう学生さんにやはり中山間地域、僻地へ入っていただくということで、今後の三次市が確保できるふるさと枠の学生さんの数とか、今後の方針というものがわかりましたら、その辺のところもお教え願いたいと思いますが。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 医師の確保についての御質問であります。当然作木の診療所の医師が不在ということについては、行政としてはあらゆるチャンネルを通して努力することだけは明快に申し上げておかなければならないと思っております。ただ、現実の話として、それが全国的にドクターの確保が極めて困難な状況でありますから、そういう影響を本市においても作木診療所は受けております。

ただ、今おっしゃっていただいた広大、岡大のふるさと枠、あるいは自治医大の関係の9年間の義務就業年限含めて、当然ながら努力をしていくつもりでございます。今、この春、5名が出ていきましたが、2年間、臨床研修を重ねて、それぞれの、すぐさま僻地診療所ということにはならないかもわかりませんが、地方の拠点病院への配属等含めて、さらに努力をしていきたいと思いますが、ただ、厳しい状況だけは、本市だけではありません。ある意味では本市は医療分野では恵まれた状態です。医療圏の問題とか、いろいろございますが、中央病院が4月1日以降で71名のドクターを確保しておるのは、これは異例中の異例で

あります。中央病院が果たしておる市内という限定でなしに、県北一帯を担っておるということ、さらには島根県も含めた中の中山間地で中央病院が果たしておるということの中で、広大のほうが重点的に他の病院へ配置削る分でも中央病院へ配置してもらって、それが現実の今の71名ということになっておるわけでありますから、医療圏、敬けんに、慎重にということをお願いしましたが、いろいろな医療政策が変化すると、大きな変化が中央病院初めとした三次においてマイナスの影響が極めて懸念をいたしますから、そこらは十分御理解いただきながら、我々も慎重に進めていきたいと思っております。作木の診療所は当然ながら努力をしていく、引き続いて努力をしていく所存でございます。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 増田市長、本当に地域のことしっかり把握していただいておりますし、今後、県や国に対しても、また、これからしっかり働きかけていただいて、ぜひともこの中山間地域、住んでよかった三次市というのも、まず命が第一です。そういうところを補完してくれる病院の体制につきましては、今後ともまたしっかりと構築していただきたいと思います。

それでは、質問の3に移りまして、ひとり親家庭への支援について伺います。

まず子供の貧困について触れたいと思っておりますけれども、国民の平均的な所得の半分に満たない家庭で暮らしている17歳以下の子供が、1985年で11%から2012年になりましたら16.3%にまで拡大し、300人余り、6人に1人の割合でこの子供がいることが国の統計で明らかになっております。

2014年に子供の貧困対策推進法が施行されておりますけれども、21都道府県がこの貧困解消行動計画を策定するも、そのうちの7府県が具体的な達成目標を盛り込んでいないことが明らかになっております。そのうち、ちなみに広島県の場合は計画を策定し、19年に学習支援ボランティア事業を全市町で実施することにしております。全国的には対策がなかなか進まない現状でありますけれども、学校生活での給食費や学用品代、修学旅行費用など、市町村が肩がわりして支給する就学援助を受けている小中学生は、平成24年度には155万人、15年間で2倍に膨らんでおります。さらに所得が高く、学習塾や習い事など、教育費の支出が多い家庭の子供は成績がいいことも明らかになっております。

子供の貧困がより深刻なのがひとり親世帯でございます。54.6%と半数を超えて先進国の中では最悪の水準になっております。本市におきまして、児童扶養手当の支給ですとか、所得税非課税のひとり親家庭に医療費受給者証を交付し、18歳の年度末までの医療軽減を図ったり、市民の所得割が4万8,600円未満のひとり親家庭の保育料の軽減を実施しておられる、また福祉資金として13種類の貸付制度等を設けておられますけれども、今後さらに、この支援事業というものを拡充される予定があるか、まずそこから伺いたいと思っております。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求め)

○副議長（福岡誠志君） 瀧奥子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て・女性支援部長（瀧奥 恵君） ひとり親家庭の支援につきましては、先ほども御紹介ありましたが、現在、経済的支援施策として児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成制度、母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度等を行い、自立を促す施策といたしましては、母子家庭等自立支援教育訓練給付事業、母子家庭等高等職業訓練促進費等の事業等を実施しております。また、本年度からは、ひとり親家庭等の相談体制について、母子・父子自立支援員、家庭児童相談員に加えまして、婦人相談員を同一部署に配置し、より連携を深めることで相談支援の充実を図るとともに、病児保育の実施に向けた取り組みを進めているところでございます。本市では、第2次三次市総合計画でもひとり親家庭の自立に向けた支援の充実に取り組むことといたしております。今後におきましても支援施策の充実に向けてまいりたいと考えております。

（10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山村議員。

〔10番 山村恵美子君 登壇〕

○10番（山村恵美子君） 三次市におきましては、子育て世代の支援、そして特にはひとり親家庭への支援ということで事業拡大を図っておられて、本当にひとり親家庭の皆さんが子育てをしていく中で、しっかりとした支援体制ができておると高く評価しております。

それから、さらに相談員に関しましてですけれども、女性応援支援課のほうにその部屋が設けられているところを伺いました。本当にその場で相談員、それから婦人相談員、両方の相談が受けられるということは非常によい取り組みではないかと思っております。

また、今年度より保育料が保育利用料となりまして、所得税により算定されていたものが、市町村民税により決定されることになっておりますけれども、所得の低い、特にひとり親など、そういう家庭にとって、この算出方法により軽減につながったかも、またあわせて伺いたいと思います。

（子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 瀧奥子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て・女性支援部長（瀧奥 恵君） 保育料の算定基準というのが、本年度、子ども・子育て支援事業、新制度になりまして、所得税から市民税を基準とするということになりまして、当然のことながら、国の示す標準表も変更となっております。この間、その2つの考え方で、それによるものとは言いがたいところもございますけれども、年少扶養、16歳未満の児童に対する考え方の変更がございましたので、市独自の軽減措置を行っております。具体的には、平成26年度までの保育料は、平成22年度以前の年少扶養控除等の廃止前の調整した所得税で決定をしてございましたけれども、平成27年度の新制度におきましては、年少扶養等の控除を仮算定、仮計算せず、実際に賦課されている市民税額をそのまま保育利用料の基準表に当ては

めるというのが基本となったところでございます。

しかしながら、実際に賦課されている市民税額をそのまま保育利用料標準額表に当てはめた場合には、国の保育料の基準が夫婦と児童2人の世帯をモデルにしていることから、扶養する児童がモデル世帯より多い場合は保育利用料が増額となる傾向がございます。このため、16歳未満の児童を3人以上扶養されている世帯につきましては、2人の児童を超えた児童1人につき1万9,800円を市町村民税所得割から差し引いた額を基準に保育利用料を決定する軽減措置を行っております。さらには、これまで17階層であった基準表を18階層とするなど、市民税が低い世帯の負担軽減を特に図っているところでございます。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 所得の低い家庭にとって、これはまた非常に市のほうの対応がよく行き届いて、特にひとり親の家庭、所得が低い方が多いので、これはまさに軽減につながっていると思いますので、非常に高く評価したいと思います。

さて、ひとり親家庭でも、特に未婚の親について、12月定例会で質問をさせていただいておりますけれども、所得税法における寡婦控除の対象外であることに関する事で再度質問させていただきます。

ひとり親には、所得税算出におきまして寡婦控除があり、税額の軽減がありますけれども、未婚の親にはそれが適用されておられません。税制上明らかに不公平であるわけですが、県内では福山市、東広島市、廿日市市、三原市、尾道市、そして本年4月からは庄原市でも保育料につきまして、結婚歴のあるひとり親の場合と同じ寡婦控除を未婚のひとり親にもみなし適用して減免対策といたしております。12月定例会で質問させていただいたときのお答えでは、この取り組みに関しまして、今後の検討課題にするということでございましたけれども、あれから半年、本市での対応をいかに考えておられますか。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 本年4月の子ども・子育て支援新制度施行に伴いまして、市民税が保育利用料の算定基準となったことから、毎年9月が保育利用料の切り替え時期となります。本市においては、この時期に合わせ、寡婦控除のみなし適用を実施していきたいと考えております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 9月から適用ということで、これは本当、大きな前進ではないかと思えます。未婚の母親、父親の場合は余りないと思えますけど、未婚の親に対してこういう取

り組みをしてくださるといふこと、少数でありますけれども、その少数の人数が本当に生活に困窮しておられる方、多いところで、こういうみなし適用、非常に大きな取り組みだと思っております。今後ともよろしく申し上げます。

それでは、質問の4に移りまして、学校における専門職の配置についてでございます。

3月定例会におきまして、増加傾向にある発達障害児の支援について質問させていただいたときに、特にスクールカウンセラーのさらなる導入といたしまして、常勤での配置を提案させていただきました。そのことに関して、27年度は考えておられないと、今後の状況を踏まえて検討していく、本市においては小中の学校教育の中で、県費での加配職員もおられ、また市独自の任用もあり、県内トップクラスの体制で臨んでいるので、その人材に力をどう発揮していただくか、教育委員会でしっかり取り組んでいきたいというお答えをいただいております。

この問題に関しましては、専門職として、教員は教員の専門家、スクールカウンセラーは心理の専門家、日々児童を支えていく上で、それぞれ配置が必要であることを述べさせていただきましたけれども、今後の検討ということで終わっております。文科省におきましても専門職を制度として導入しておりませんので、市とされても検討というお答えにとどまったのではないかと思いますけれども、今年度に入りまして、これは自民党の教育再生実行本部、学校の教員免許の国家資格化を提言するとともに、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーと心理の専門家であるスクールカウンセラーを教員と同様に学校に置くべき、基幹職員として法的に位置づけることを提言しております。教育現場が多様な問題を抱える現状を、やはり国としても解決しなければならない専門職の意義を認めた提言だと思っておりますけれども、そこで新たな体制となりました本市教育委員会、松村教育長に、長年の教育現場での御経験も踏まえて、今回の教育再生実行本部のスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの導入について御所見を伺いたいと思っております。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今、お問い合わせのございましたスクールカウンセラー、そしてスクールソーシャルワーカーの件でございますけれども、子供の心のケアを行うスクールカウンセラーや、家庭、地域と学校との連携支援をするスクールソーシャルワーカーを専門スタッフとして学校に配置することは大変重要なことであると考えております。

今年度の状況で見まいますと、県費負担のスクールカウンセラーは、中学校全てに1名、小学校1校に1名、さらに三次市でスクールカウンセラー1名を任用し、延べ14名がその職務に当たっております。また、県費で任用している1名の家庭教育支援アドバイザーがスクールソーシャルワーカーの役割も担っているところでございます。このアドバイザーは中学校に配置され、現在、当該中学校区において、例えば児童生徒の学習環境を整えるため、家庭へ支援を行っているところでございます。今後もさまざまな背景、問題を抱える児童生徒

は支援を行ってまいりたいと考えてるところでございます。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 今お答えいただきました、非常に重要なこの専門職の導入ということで、今までの本市での勤務状況というものをお答えいただきましたけれども、この自民党の会議のほうが言っております中に、これはやっぱり基幹職員として置くべきだということは、つまり常勤で配置をするべきだということ、それでまた政府のほうで法制化に向けて取り組んでいきたいということもありますので、そういうところのお答えですね、要するに非常勤で加配も含めて導入されているということはわかりますけども、子供さん一人一人にとれば、毎日毎日が成長の段階で、さまざまな問題を要してくる。そういうところに、そのときそのときに的確にアドバイス、あるいは家庭との連携を持つというようなことも必要になってくると思いますので、そういう意味でのスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの学校への配置ということ、今後は国のほうもこういう方向性でまた走り始めるようでございますから、しっかりとお考えいただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移りますけれども、防災への取り組みについてお伺いします。

ハザードマップについて伺います。資料2のほうを御提示願いたいと思います。今これは22年度に広島県が作りました洪水に関するマップでございます。これは後ほどまた質問の中に出ますけれども、一応このような資料も県が作成しておりますということで、まずごらんになっていただきたいと思いますが、平成30年度までに県の土砂災害に関する調査があり、調査の終了した地域ごとにハザードマップというものを制作されておりますけれども、その中で、指定されている避難場所が警戒区域にあるところが数々あるわけでございますけれども、これは今後早急に見直す必要があると思いますが、地域の実情が最もわかる自主防災組織との協議、また避難場所が現在は公共の施設となっておりますけれども、安全な民間な場所も検討すべきではないかと思いますが、自主防災組織が立ち上がる以前、市のほうとしては組織を立ち上げて、避難場所については再考するというお答えをいただいておりますけれども、どうもこれは後手後手に回っているような気がしますが、そういうところ、今後どう取り組まれていくかお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 現在、本市におきまして147カ所の指定避難所を指定をしておりますけれども、御指摘のように、河川の浸水の想定区域にあつたり、あるいは土砂災害の警戒区域等の危険な場所に指定避難所を指定してるケースがございます。そういった避難所につきましては、やはり活用方法について見直しをする必要があると考えておまして、具体的には災害の種別ごとに避難施設の指定を行うことでありますとか、あるいは民間施設にも御協

力をいただくことなどでございますけれども、いずれにしても実際に避難をすることが想定をされます地域住民の皆さんや自主防災組織、そして民間施設の所有者や管理者との連携や協議が必要でございまして、とりわけ自主防災組織については、昨年も皆さんにお集まりをいただきましたけれども、そのような中でしっかりと連携をとりながら具体的に物事が見直しが進んでいくように取り組んでまいりたいと思っております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 取り組みを進めてまいりたいと思いますというお答えですが、もう既に3年前から見直します、見直しますとおっしゃっておりますけれども、依然としてマップには反映されておりませんし、そういうところ、非常に防災体制のもととなるものですよね、ハザードマップは、そういうところがちゃんと表示してないものを配ったとしても、これは意味がないものでございますから、ぜひとも早急に取り組んでいただきたいと思えます。

この地域によりましては、ハザードマップをこれは地域の自主防災組織、あるいは自治連などが作成されて、全ての世帯に配付されたり、実際地域を歩いて避難の訓練に使われたり、地図の見直しをされているところもありますけれども、また一方、全く活用されていない地域もあると、市内で取り組みの差が大きいようですが、行政としても最も災害活動を推進されるべきところに、このハザードマップの活用というのがあります。そういうところを、また今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

甲奴町におきましても、自治連が今年度、地区別のハザードマップを作成しております、資料3をお願いいたします。こちらのほうですが、これは一番小さいコミュニティー単位でカットして、各地域に配ったわけですが、こちらのマップは土砂災害に関するだけのマップなんです。それなのに、説明書きには洪水のときなども活用してくださいと言って書いておまして、これは洪水に関する危険箇所は盛り込まれておりませんので、またそういうところで1つこれは欠けているマップである。

それから、甲奴町におきましては、県の土砂災害に関する調査が29年度に入ります。29年度に入りますので、これはまた大きく見直される可能性がありますので、今年度、これは作成して配りましたけども、これに関する予算もまた29年度、県の調査が入って書きかえたら、またつくりかえなければならないということで、またこれは予算の無駄遣いにもなるかと思えますけれども、県の調査が済んだ後で、またこれは市のほうで作成されたマップもございませぬ、現物見せていただきましたけども、それも市民には周知されてないんですよ。コミュニティーセンターあたりに置いてあるとか、さまざまな対応らしいんですけども、市民全体に関しますと、多くの方がこれ存じ上げてない。市のホームページにもこのマップ、掲載されておりませぬ。市民がしっかりと防災意識を持つための、やっぱり一番基礎の部分、しっかりと対応していただきたいと思えますけれども、その辺、どういうふうにお考え

でしょう。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 具体的に申し上げますと、甲奴町のいわゆるハザードマップにつきましては、先ほど議員御紹介をいただきましたように、いわゆる洪水のハザードマップはできております。その中で、従前、県が調査をしたいわゆる土砂災害の部分もその中に盛り込まれてはおりますが、改めてこのたび広島県が土砂災害の危険区域、警戒区域等の指定の作業をしております。これが平成30年度までに広島県内全てを行うということで、こちらの作業につきましては、甲奴町は言われたように、現時点ではまだ済んでおりませんので、実際に土砂災害の調査をいたしますときに、当然そのときに住民説明会を開催をさせていただいて、その中で指定をしていくわけですけれども、市のほうはこの土砂災害のハザードマップについては、県が調査をして指定をした後に、改めて土砂災害のハザードマップを作成をいたします。そのときに、これは従来もそうなんです、各地区ごとにワークショップの学習会を開催をさせていただいて、それぞれの地域での危険箇所を把握をしていただくという流れで従来させていただいております。その土砂災害のハザードマップについては、その該当の地域の全ての世帯に配付をして、学習会もして御説明をするということではしておりますが、具体的には、やはり各地域で実際の避難行動がとれるようにということが非常に重要になってくるだろうというふうに思いますし、その地域独自の民間の避難場所、緊急避難といったことも含めてマップも作成をされて生かされてる地域もございますので、そのような取り組みを今後も進めてまいりたいと思っております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 県が土砂災害の調査をした後でマップを制作されて、それを全戸へ配付ということでありますけれども、危機管理課のほうでお伺いしましたら、もう吉舎町安田地区は済んでおります、ハザードマップもつくられておる。けれども、全戸に配付されておりませんから、そういうところを徹底して、タイムスケジュールをしっかりと地域のほうにもおろしていただいて、経費とか、時間のロスがないような取り組みを今後はしっかりと担当部署のほうで進めていっていただきたいと思います。

続きまして、人材活用に関することなんですけれども、女性消防団員、せんだって、県の消防団の合同訓練ございましたけども、他地域では女性消防団員が最前列に並んで行進された。三次市では女性消防団員、全然参加されていなかった。この辺のところ、どういうふうに招集されたんでしょうか、されなかったんでしょうか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 先般の広島県の消防団の訓練でございますが、具体的に三次市の消防団の中で女性消防団をどのように当日指令をされたのかは、今ここではちょっと承知をしておりませんので、少しお答えができません。

（10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山村議員。

〔10番 山村恵美子君 登壇〕

○10番（山村恵美子君） 今お答えできないということでしたけど、一目瞭然、部長も訓練、出しておられて、その様子をどう考えられたかと思うんですけど、ぜひとも啓発活動も含めて、女性消防団員の活動、今後ともしっかり進めていただくようにお願いします。

それから、防災士の資格ですけれども、今度また25人ですか、新しい補助の対象になりますけれども、そちらへの女性の参加をお願いしたいんですが、それ1人、2人ではなくて、募集の方法、女性に広く周知していただく方法をどういうふうにお考えか、お伺いいたします。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 防災士の養成講座につきましては、昨年度14名受講していただきましたが、昨年度の場合は少し緊急的な取り組みということで、しかも大阪ということがございましたので、結果としては女性の方の参加をしていただかなかったということもございましたので、今年度については自主防災組織をお願いをすることにはなりますけれども、しっかりと女性の方への呼びかけもしていただくように、改めて自主防災組織をお願いをさせていただきたいと思っておりますし、今年度については広島県内で養成講座ができるような見通しが立ってまいりましたので、そこら辺も含めてしっかりとお願いをしてみたいと思います。

（10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山村議員。

〔10番 山村恵美子君 登壇〕

○10番（山村恵美子君） 男女共同参画を進める三次市といたしまして、やはり女性の地域リーダーを育てるということが大きな役目の1つであると思います。ぜひとも今後はしっかりといろいろな組織に女性が活躍できるような体制づくりをお願いいたしまして一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（福岡誠志君） 順次質問を許します。

（8番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 小池議員。

〔8番 小池拓司君 登壇〕

○8番（小池拓司君） 清友会の小池拓司でございます。お許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めたいと思います。

まずは単刀直入に三次市の交通問題について、畠敷の事例を用いて一般質問させていただきたいと思っております。資料をお願いします。こちらの資料のほうが、皆さんお手元のある資料が白黒になってしまいまして、ちょっとわかりづらいものになっております。そこで、ちょっと丁寧に説明させていただこうとは思いますが、この資料1と2を見ていただければ、大体質問1の項目はわかっていただけるものだと思っております。

まず、この一番上に書かれております数字、赤と書かれてる、これが最近のデータ、尾道松江線全線開通後のデータになります。黒のほうが尾道松江線開通前ということで、一番下にあるところになります。これを見ていただいて、一番数字の変動が激しいと思われるのは4番、これが願橋のところですね、願橋というのは開通以後、どんどんどんどん交通量がふえて、結局2,600台程度ふえております。非常に危険なところではあるんですけども、こちらは十日市方面の地域の方々、よく要望をされることがあるんですけども、そこは十日市の議員さんからも提出されたり、相談されたりされているところだと思いますので、ここでは省きまして、私が今回取り扱わせていただくのは、そこに面した最も交通量の多い地域、③番のところですが、こちらのほうをやらせていただこうと思っております。

なぜ一市の議員が1路線をここまで深く掘り下げて質問させていただくかといえば、この三次市を人体に例えますと、尾道松江道、高速道路のクロスポイント、心臓に例えることができまして、直結する、この和知三次線というのは、まさしく大動脈であり、大静脈であると。そして、この路線が、近年交通量増加、そして交通事故の増加によって、血液に例えますと高血圧、血液どろどろ状態が続いており、動脈硬化を引き起こしかけて、ひいては三次市全体が危険な状態にあると言えるからです。

資料2をお願いします。こちらのほうも白黒で出ておりますので、大変見えにくいと思うんですけども、これも一番上にある数字が最も直近のデータとなりまして、尾道松江線全線開通以後です。一番下にありますが尾道松江線の全線開通以前のもとなります。ここで皆さん見ていただきたいのは、私は県道と和知三次線について、ちょうど1年前の6月三次市議会定例会におきまして、本路線の交通量及び交通事故の増加を指摘しまして、対策を検討し、御提案させていただきました。なぜここで交通量がふえていってるかといえば、もちろん和知三次線、尾道松江道の一部開通という時期を追っているんですけども、このグラフを見ていただくとわかるように、今までの地域の問題というのは、朝の交通時間、交通渋滞、夜の交通渋滞のこの2点だったんですけども、近年では、それが慢性化していると、そういう状況でございます。これによりまして地域住民の交通安全だけではなくて、騒音などのストレスを考えていただければと思います。

また、交通安全協会に聞かせていただいたんですけども、この和知三次線、もとは農免道でございますので、規格としまして交通安全の歩道をつけるのにも、ある程度、メートルの基準が強くございまして、なかなか交通安全の取り組みが難しいというところがございます。

これらのことから、この三次市の問題として、和知、畠敷、和知三次線の取り組みをしっかりとっていただきたいというのが大きな趣旨でございまして、この1年前に一般質問さ

せていただいたときの執行部のやりとりや、ふだんの聞き取りによりますと、どうやらこの路線は尾道全線開通以後は交通量が少なくなると予測されていたと思います。また、そのための取り組みとして交通誘導、他の路線に交通量を移動させていたり、または高速道路の利用状況によって、この和知三次線の交通量が少なくなると楽観視されていると推察できたのですが、現在のこの状況を踏まえまして、三次市としてどう考え、どのような対策をとろうと考えておられるのでしょうか。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 一般県道和知三次線における交通安全対策につきましては、交通量が増加し始めました平成25年、26年度に、まず7カ所の交差点にカラー舗装や、また路面標示等による横断者や車両への注意喚起対策、また点滅信号機を朝夕の通学時間帯の2時間に限り、通常の信号に切りかえるという対策を行っています。

また、先ほど言われましたように、歩道の整備でございますけれど、四拾貫交差点から権現川付近までの区間の歩道整備につきましては今年度完了予定でございます。全長2,800メートルで、今年度は用地買収と80メートルの工事をする予定でございます。

また、交通渋滞を起こしております願万地交差点につきましては、三次町から十日市方面に右折する車両の渋滞の緩和策として、三次警察署では平成25年度以降、信号機の切りかわる周期を2度変更していただいております。まず、三次東ジャンクションインターチェンジ以北が供用開始になった平成25年度に、信号機の全体周期を80秒から100秒に延ばすとともに、東西方向、これは県道と和知三次線ですけど、の青色の周期を43秒から53秒に、また願橋方向の青色周期を25秒から35秒に変更されました。さらに口和インターチェンジまでが供用開始となった平成26年には、全体周期は100秒は変更せず、東西方向の青色の周期を53秒から57秒に延長し、願橋方向の青色周期を35秒から31秒に短縮する措置をとり、県道と和知三次線の流れをよくするような対応をとっていただいております。

また、畠敷西交差点、これはパチンコ店前の信号、交差点でございますけれど、これの信号計器等の更新時期が来年になっておりますけれど、それを1年前倒して、今年度アナログ式からデジタル式に整備するよう計画中であるということをお知らせしております。また、この更新によりまして、願万地交差点の信号機とのデジタル同士になりますので系統化を行うことができまして、和知三次線の西方向の車両を畠敷西交差点で停止させて、願万地交差点の三次方面から十日市に曲がる右折車両の進行を確保するというをやってみようというふうなことでございます。

願万地交差点の渋滞緩和策については、本市としても深刻に受けとめておりまして、今後とも積極的に三次警察署や広島県に要望していきたいというふうに思っております。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

〔8番 小池拓司君 登壇〕

○8番（小池拓司君） 前半部のところは既に昨年6月定例会のところでも説明がありましたので割愛させていただきますけれども、後半部のところ、信号機の時間帯や取り組みをよくして、流れをよくしようという取り組みをされているというの、大変よろしいかなと思います。

もう一方で、私が昨年一般質問した後に、和知三次線を中心としまして、八次の交通安全対策協議会が設立されておったと思います。これらの取り組みの続報としてはどのように。

（建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長（上岡譲二君） 県道和知三次線におけるソフト面での安全対策でございますけど、これにつきましては、昨年8月21日に八次コミュニティセンターにおいて危機管理課が中心となりまして県道和知三次線周辺地域における交通安全対策の連絡会議を開催しまして、地元と関係機関が連携して意見交換をしたところでございます。内容につきましては、畠敷交差点、畠敷西交差点等の右折信号をも設置してもらいたいという要望とか、和知三次線の歩道未整備箇所の早期整備というようなことが出てまいったということでございます。

（8番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 小池議員。

〔8番 小池拓司君 登壇〕

○8番（小池拓司君） 今お話しになったような内容が、地域を歩けば歩くほど出てきておられて、また、そのせっかくつくられた交通安全対策の協議会に関しても、集まれる日程が少なかったり、あと集まってくる団体が、特に自治連関係ということで、ちょっとかわりが薄い方や、他の方面から意見を言いたい方というのが、まだまだ地域に数多くおられまして、これらをより具体的、長期的な対策として捉えて、取り組まれていただきたいと思います。一つ一つはここで例には挙げませんが、改めてそういった取り組みの中で対策をとっていただくことが必要となると思いますけれども、先ほど大動脈に三次市、和知三次線を例えましたが、周辺住宅もかなり田んぼを潰して住宅地にしてところはかなり多くありまして、そこの歩道や車が通る幅というのは極めて細くて、ここも毛細血管に例えますと、かなり詰まりかけておると。今後は執行部のやる気のギアを、今、2速、3速で走られておられるんですけども、これを4速、5速に切りかえて、シフトチェンジして積極的な取り組みをしていただきたいと思います。

次に、三次市全般の交通安全計画についてお伺いします。

三次市の交通安全計画は、昭和46年、交通安全対策を推進してきたものでございます。こちらがその資料になるんですけども、第9次三次市交通安全計画としまして、数年ごとに計画が変わって、今、第9次の段階で、平成27年度にちょうど切りかわると、そういったものでございます。この中で三次市は、交通事故のない、日本一安全で安心な三次市を掲げておられて、また、本年までの取り組みということなので、まずはこの三次市交通安全計画に

ついて、本計画の振り返りと課題、今後の展開についてお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 第9次の三次市交通安全計画は本年度いっぱいということでございますけれども、この計画での目標は、平成27年までに交通事故死者数を年間3人以下、そして、交通事故の発生件数を年間192件以下というものを掲げて、各種の施策を実施をしております。

平成26年の結果について御報告したいと思います。死者数が6名ということで、とうとい命が犠牲となっております。一方、事故発生件数は、平成25年が198件でございましたけれども、平成26年は161件ということで、前年に比べて37件を減らすことができております。

その中で、この課題として認識をしておりますのは、やはり高齢者の交通事故にございまして、高齢者の死者が全体の過半数を占めた年が、平成23年から25年までの3年間ございます。また、高齢者の交通事故の件数も横ばい状態であるといった状況でございまして、市としても高齢者の運転免許の自主返納支援事業でありますとか、あるいは高齢者の交通安全モデル地区での広報であったり、あるいは啓発活動等を継続をして行っているところでありますけれども、今後もとりわけ高齢者の交通事故の抑止に努めてまいりたいと考えております。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 高齢者の事故数、痛々しいことだと私も思いますけれども、一方で、今お話をありました免許の自主返納後、やはり地域の交通としては公共交通機関や自転車などの利用をされる方も多くおられると思います。この三次市交通安全計画の中では、自転車についても数多く触れられておりまして、殊さら本年6月1日に道路交通法の一部改正によりまして自転車の罰則規定が厳しくなっております。原則的に自転車は車道、左側通行を遵守する。この取り組みを実際にやってみますと、危険な路線がかなり多くありまして、安心して自転車を利用できる状況ではございません。私も昨年より晴れの日自転車の通勤を始めまして、現場の厳しさ、難しさというのを実感してるところでございます。

また、歩道が使えるような自転車でも、どこの歩道が自転車使えるようになってるのかというのが全体的に明らかになっていない。または、せっかく自転車が通れるようになっている歩道があるんですけども、そこがもう草だらけになってしめて、自転車じゃ走れないという現状もございます。これらの整備状況の悪いところがかなり目立っておるわけですが、これらも交通安全計画の見直しの中で、市として考えを盛り込んでいく必要があると思うのですがいかがでしょうか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 先ほど平成25年と26年の事故の件数を御報告を申し上げましたけども、そのうち自転車にかかわる事故が平成25年が12件、平成26年が14件ございます。年齢的に言いますと、高齢者の方というよりも、どちらかというところ10代であるとか、そういう若い方が事故に遭われているといったことではございますが、今後の考え方でございますけれども、自転車の通行が許可をされていない歩道というのがございます。そういった歩道に関しては、やはり歩行者の安全確保、歩道ですから歩行者の安全確保ということと、自転車の安全な通行を考慮しながら決定をされているというふうには思っておりますけども、やはり両者のバランスをとるためには、道路環境を整えていくということも必要になってきますとともに、やはり自転車、あるいは歩行者、双方のルールでありますとか、マナーのさらなる理解や実践も重要だと認識をしておりますので、先ほど申し上げたような考え方で、新たに交通計画も検討をしてみたいと考えております。

（8番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 小池議員。

〔8番 小池拓司君 登壇〕

○8番（小池拓司君） 歴史を振り返ってみまして、三次市の道路交通の歴史というのを最近研究しております、三次市という市町はやはり道路交通とともに人口動態が付随して動いてきた市町でございます。今後の住みやすい三次のまちづくりや広域連携、高齢化社会を想定したときに、自動車や自転車、歩行者が安心して過ごせる新たな交通安全計画を打ち出していたことを御提案申し上げ、次に参ります。

次は、ハード整備からソフト化に向けた取り組みについてお伺いいたします。

昨年度は市民ホール、新庁舎、そして現在取り組まれております駅前周辺整備など、大規模な箱物事業が一段落迎えた時期でもございます。これからその箱物に魂を入れる作業、「画竜点睛」が取りかかれる時期と思います。市役所におきましても本来、窓があるべき庁舎に窓がなかったという経緯がございました。一つ一つをここでも例には挙げませんが、昨年完成した施設全てにおいて、市民からいろいろな意見をいただいております。

先ほど、宍戸議員のほうからも午前中、一般質問の中でいろいろな市民の声を届けていただきました。また、これらの施設では、教育民生常任委員会や各種特別委員会、産業建設常任委員会などで、議員からもさまざまな意見が御指摘あったものだろうと思います。これらを1つ柔軟性にこれから対応できることができるのか、お伺いいたします。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 公共施設を整備する段階におきましては、可能な限り、供用開始後の利用状況等を想定をして事業の推進をしておるわけでございますけれども、先ほどからございますように、足りないものといいますか、供用開始後に利便性の向上等、やむを得ない改

修等の必要が生じておりますし、今後想定されます。そういった場合には適宜対応していきたいというふうに考えております。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 先ほどの午前中の答弁にもなるんですけども、これらの要望があり、検証され、必要に応じて実行されるという行政の立場が現在極めて消極的なんじゃないかなど私は思います。そして、今取り組まれた事業も、ある程度片がついたものとしてやられてますけれども、一番大事な目ん玉の部分が力を入れられていない、反映がスピーディーではない、要するにこれから予算を入れるにしても、各3月まで待つのか、9月の補正で組むのかとか、いろいろあると思うんですけども、もっと根本的に「画竜点睛」に向けた取り組み、地域の皆さんがこの施設を自分たちで一緒に使っていこうと思えるような心に入った取り組みというのが必要になると思います。これで私はきょう改善意見の集約や把握というのを、そもそもどう行っているのかとお聞きしようと思ったんですけども、午前中ありましたように、市民の声というのや議会の声というのが事前に出ているわけですよね、これらに対応されていない現状というのにも問題があると思います。ここについてはどうお考えでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 公共施設につきましては、それぞれの所管の部署がさまざまな方法によって市民の皆様を初め、いろんな意見を聞きながら、それを取り入れていくようにしているということでございますけれども、全てのものに対して、それができていない部分もありますし、先ほども言いましたように、当初想定できなかったふぐあいといいますか、ものがあつたときには、供用開始後に、管財課の担当してるものにつきましては管財、それぞれの部署で対応しているわけですが、一応改修等の予算を管財課のほうにまとめて予算持っておりますので、それぞれ協議を受けて、所管の部署に配当がえをして対応していただいているということでございます。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 今大規模に整備された施設は、50年、60年以上先を見据えた形で使われていかなければならない施設でございます。その出だしとなる最初の大事な段階で、どうも我々の意見が浸透していない。要するに設計コンサルタントとかのつくった設計図どおりにどうも型が進んでいってるような気がしてなりません。過ぎてしまったことは仕方がないですけれども、これからの目ん玉を入れる部分に関しては、力を入れて積極的にとり進めて

いただきたいなと思うところでございます。

それでは、次の項目に行きたいと思えます。次に、一方で、新設される施設や更新される施設、または後追い事業などで附属して建てられるもの、これらについて計画を伺います。

とりわけ箱物事業というのは見えない時限爆弾と言われておりまして、更新時期に財政負担として爆発を起こしてしまいます。災害などで突如爆発するケースや、経年劣化などでじわじわと爆発するケースもありますけれども、三次市の場合、いまだに住民1人当たりに対する施設面積、これがふえ続けているというのは他の議員も御指摘あったと思えます。文化会館の機能移転で、例えば市民ホールが建設されたとしても、文化会館があった地域には、また新たな箱物を取り込まれるということで、これは地域住民の皆さんと話し合われてつくられているということならば、それはそれで重要なことだとは思いますが、三次市の箱物整備というのは、このままではいつまでたっても終わらず続きます。これらの計画を全体としてどう考えておられるのでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 本市では合併以降、奥田元宋・小由女美術館、みよし運動公園、新斎場、市民ホールなどの施設を整備をいたしまして、都市機能の集積を進めてきました。このような施設は、未来の三次市民に夢の持てる活力のある地域を引き継ぐために本当に必要な施設と考え、限られた財源を有効に活用して整備したものでございます。今後につきましては、新設や更新をする施設につきましては、実施計画等でお示しをしながら、必要な事業について計画的に進めていきたいと考えております。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 世間では、これからはハード整備からソフト整備の時代だと言われております。私としては、三次市として必要なハード整備、これからもどんどん出てくるものと捉えておりますけれども、必要ならば、当然ながらつくっていかなければならない。とはいえ、1人当たりの施設面積、つまりは財政負担の懸念を考えますと、どっかの段階で施設削減に踏み切らなければなりません。その中で、市として長期的な視野でこれからの箱物整備計画を収束させていく、そういった計画を策定されることを御提案させていただきます。そのためには地域住民の盛り上がりとかソフトの理解、充実が必要となってくるわけですが、この三次市のソフト事業への充実、理解、そのようなものへの向けた動きを伺います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 本市は先ほど財務部長が御答弁いたしましたように、合併以降、都市

機能の集積を進めてまいってきたわけでございます。これら施設のそれぞれの整備目的に沿いまして有効に活用していくためには、御指摘のように、やはり効果的なソフト事業が必要でございます。ハード事業とソフト事業が連携することで相乗効果を生み出すことができると考えております。

このために、本市では平成26年の3月に策定をいたしました第2次総合計画に基づきまして、そこでお示しもしておりますが、人口減少、少子高齢社会に挑戦し、本市の未来を切り開くために、これまでに集積をした機能を市民全体の財産として活用しつつ、ソフト施策として人口減少、少子高齢社会への挑戦、女性の就労と子育ての両立、さらに協働による地域づくり、拠点性を生かした未来の開拓の4つの挑戦を掲げましたけれども、この4つの挑戦にやはり重点的に取り組んでいくということが非常に重要ではないかと考えております。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 言われてることはわかるんですけども、現状を見ますと、市民の意見、そして議会の意見がいま一つ反映できていない状況というのは、先ほどから申し上げてきたとおりでございます。このポイントがうまくいかないと、ソフト化事業をいかに進めようと行政が頑張られたとしても、地域住民の盛り上がりというのはなかなか得られないものではないかなと御指摘いたします。

今後、地域の盛り上がりであるソフト面の充実や状況把握、これらをいかにしていくかが今後のインフラ整備の方向性を導き出す唯一の手段であると私は考えておりますので、引き続きその点に関して御検討いただけたらと思います。

次の項目へ参ります。次の項目は、三次市の新たな婚活事業についてでございます。

国におきましても、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の事務局が打ち出しております、まち・ひと・しごと創生の長期ビジョン、総合戦略の中では4つの基本項目が掲げてありまして、この中、1つ目が地域の雇用創出、2つ目が地域への人口転流、1つ飛ばしまして、4つ目が里の駅などの地域の拠点づくりとなっております、その中の3つ目のところが結婚支援、妊娠、子育て支援ということになっておりまして、市におきましても、その点のところは重々力を入れていただいております、特に子育てに関しては昔から、言わずもがなですけども取り組まれてきた経緯がございます。妊娠に関しては、不妊治療全額補助というすばらしい取り組みをされておりました、結婚希望者の向けての取り組みも結婚支援グループの予算増額であったり、新たな婚活支援事業の創設であったり、動かれております。

では、ここで、じゃあこの新たなる婚活支援制度のその全体像というのがどんなものか、そして、増額されましたこれまでの結婚支援グループへの助成活動の内訳についてお伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 定住対策課で行います婚活事業といたしまして、本年362万円強の予算を計上いたしております。この予算で現在、専任の嘱託職員の賃金を確保する中で、婚活事業の取り組みを行ってるところでもございます。これを除きまして約80万円が新規事業の企業間交流を進めるための必要な消耗品や、会場借り上げ料などとしての計上してるものでもございます。

（8番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 小池議員。

〔8番 小池拓司君 登壇〕

○8番（小池拓司君） 専任の方を置かれて取り組まれておるといのは、企業間交流のみに対してということ、それとも結婚支援グループのほうにもあわせて活動を行っておるのでしょうか。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 専任の職員につきましては、新たな企業間交流における事業のほか、結婚支援グループへの支援活動の事務局等についても支援をさせていただいております。

（8番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 小池議員。

〔8番 小池拓司君 登壇〕

○8番（小池拓司君） その2つの取り組みが、初めて聞かれる方や、ちょっとかかわってる方でも、なかなか中身の内訳がわからないと思います。そのところを詳しく説明していただきたいと思います。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） まず、結婚支援グループでございますけども、これは平成19年度から支援を行っておりまして、近年はおおむね30万円から35万円という補助金の中で活動をしていただいております。昨年度は多くの交流イベントを行っていただきまして、約合計で4回のイベントでございます。延べ171名の方が参加をいただき、現在成婚が3組及び成婚への進行中が5組ということで報告を受けてるところでもございます。

それと本市、現在取り組んでおります企業間交流といいますのは、市内企業にお勤めの未婚の方を中心に、実行委員会形式により交流事業を企画をし、実行するものでございまして、既に市内企業から実行委員の推薦をいただき、第1回目の実行委員会も先般新聞でもありましたように開いたところでもございます。今後交流事業の企画を展開をする中で、定住対策課が事務局となって、委員の皆さんとともに協力をしながら事業を進めてまいりたいというふ

うに考えております。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 専任の方は企業間のみで動かれているというわけではなく、結婚支援グループにも入られて動かされておられる。結婚支援グループのほうは、30万円から35万円規模で動かされていたのが本年度倍増。これは経年、単年度の予算ではなく、ずっと続いていくものと捉えてよろしいかというのと。企業間のほうは単年度でたしか予算が組まれておったと思うんですが、今後の展開というのはどのように。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 結婚支援グループへの今年度の事業につきましては、本市の周辺地域への観光資源を活用した婚活イベントを企画をされておりまして、その移動に伴う経費の増額、また参加者が増加しておりますので、それに伴う諸経費の増加に伴う補助金として倍増の60万円を計上しとるものでございます。

企業間交流におけます予算につきましては、本年は先ほど説明しましたように360万円余りの予算を計上いたしておりますが、今後の活動内容、また、それぞれの実行委員会の皆さん方が今後計画をされる具体的な事業実施の内容によって、来年度以降、予算計上については具体的に検討してまいりたいというふうに思います。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) つまり、その企業間交流というのは、今後の展開を見ながらということで、必ずしも単年度予算ではなくて、言うてしまうと、行政がはしごをかけて外したような形にはならないという理解でよろしいでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 今回発足します企業間交流でございますけども、本市が行う婚活事業として、婚活支援だけではなく、市内に勤めていらっしゃる例えば仲間づくり、また異業種の交流によるビジネスチャンスなども効果として期待をしておるところでもございます。

また、婚活事業を前面に出さないということで参加者のハードルを下げるとのこと、また、対象者みずからが企画、運営にかかわることが結婚支援グループとの大きな違いだろうというふうに思います。

今後市外からの転入者が、知り合いが少ないことが原因で退職や転職をするケースもあると

いうふうに聞いておりますので、この事業につきましては婚活支援だけではなく、定住にもつながる取り組みとして今後行ってまいりたいというふうに考えております。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) これからされようとされている事業については、大体以上の質問で把握ができました。

ここで少し視点を変えまして、三次市の結婚率と離婚率について考察をお伺いいたします。

といいますのは、ここにおもしろいデータがありまして、完結出生児童数という1つの出生児童数の見方がありまして、全国的に言うと出生率なんていいましては2より低いので、だんだんだんだん、やはり地域は寂しくなってくるという悲観的な見方しかできないんですけども、こちらにあるデータは、普通夫婦世帯、その結婚持続期間が15年から19年という長く続いているところです、長く続いているところではどれぐらい子供が生まれているかと、そういうデータなんですけれども、第14回の調査が2010年度に行われまして、ゼロ人というのが6.4%、1人というのが15.9%という数字で、あと残りは全体的に2人、もしくは2人以上ということで示されております。要するに結婚期間が長くなれば、出生率というのは大体2ぐらいを確保しておくと捉えていいと思います。もちろんこれにも上限があるんですけども、ここではそこまで詳しくは申し上げませんが、残念ながら離婚された方とか、配偶者に先立たれた方でも再チャレンジできる場というのが、まさしくこういう婚活で利用されていくべきだと私は考えておまして、この結婚と離婚率の問題についてどうお考えでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 本市の婚姻率、結婚率及び離婚率について、平成25年度の人口動態統計年報によりますと、婚姻件数は235件、婚姻率は4.2でございます。離婚件数は99件で、離婚率1.77でございます。率はいずれも人口1,000人に対する数字となっております。

また、離婚のこの原因につきましては、本市では調査等を行っておりませんので、具体的に把握ができていないのが現状でございます。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 問題は別れた方がうまく再チャレンジできる場があるか、また先立たれた方が新たなパートナー、伴侶を見つけることができるかということですが、結婚時間が長ければ長いほど、子供の数が多くなる現状から考えますと、これはもう取り込まれるなら早ければ早いほうがいいというそういう結果になります。もちろん50代、60代の方で

も人生の伴侶を見つけられることになれば、それはそれで福祉的にも、定住的にも非常に強い効果を持ってくるものだろうと思います。本来、市が行うべきところは、企業的なところもやられていいと思うんですが、こういった面がより実態に即した形なんじゃないかなと。もう1つ踏み込んだレベルで市で進めようとされている活動を位置づける必要があるんじゃないかと私は思います。

私もスタッフとしてよく婚活事業に参加するんですけども、三次市の場合、特に女性の参加者を確保するのに非常に難があります。なかなか参加したがりません。今、結婚支援グループが取り組まれてることと、企業間交流が参加者を奪い合うようなことになってしまってもよくないと思います。この点について、市としては考察なり、取り組みの方法なり、考えがあるのでしょいか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 三次市が行います婚活事業につきましては、市内に勤める皆さん方の出会いの場を提供し、成功につなげることを目的としておるものでございます。結婚支援グループの皆さんについては、市内にいらっしゃる独身の男性、女性の出会いということを中心に、イベントを中心に活動をしていただいております。先ほど議員がおっしゃいますように、若干年齢の高い方の企画もされておりますので、幅広い年齢層に適応したイベントもされておるといってございますので、そういった取り組みの中で、お互いが連携をしながら、相互に協力をして婚活支援を行ってまいりたいというふうに思います。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) いずれにせよ、今後の活動となってきますので、今後の活動の充実を期待しまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長(福岡誠志君) この際しばらく休憩をいたします。

再開は午後3時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時42分——

——再開 午後 3時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(福岡誠志君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 清友会の保実でございます。本日の最後の質問者ということでございます。執行部の皆さんも大変お疲れと思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。

今回、大きく3点について質問するわけですが、その前に、先月5月28日、29日と、私どもの清友会、研修に参りました。そして、一晩泊まりまして、29日の朝、テレビを朝つけて、スイッチを入れてみますと、広島県三次市とっておりますので何だろうかと思いましたが、イノシシが30頭出たという話が全国版になっておりました。また、あしたも19時から3時間スペシャルで、20時30分ごろ、それがまた報道されるということです。これは来年度の国からの予算を持って帰るのに、市長は非常にいいんじゃないかと思っておりますので、ぜひ頑張ってください。

それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

まず大きく、空家対策等の推進に関する特別措置法の全面施行を踏まえた取り組みについてお伺いをしたいと思います。

その中で、小さく1番目の、空き家等と特定空き家等とはということでございますが、昨年11月、空家等対策特別措置法が成立し、ことし2月に一部施行し、先月5月26日、全面施行されたところでございます。本市においては、県内トップを切って、2013年6月に条例制定をしたところでございますが、今回上位法の関係で全面条例改正ということで案が上程されているところでございますが、総務省の調査によりますと、2013年10月時点で全国の空き家は820万戸、また40年前の5倍近くにふえておるということでございます。住宅全体に占める割合は13.5%で、今までで最高ということの数字でございます。

本市においては、2008年の住宅土地統計調査で、空き家の数は賃貸し用の住宅及び売却用の住宅などを除くもので2,400戸、そして2013年度が2,860戸となっております。年々ふえておるといような状況でございます。

こうした現状の中で特措法が施行されたわけですが、市民の皆さんにもよくわかるように、空き家等と特定空き家等について、まずは説明をいただきたいと思えます。

（建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長（上岡譲二君） 空き家等とは、空家等対策推進に関する特別措置法では、建築物、またはこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地と定義されています。よって、建物だけでなく、門や塀、立木等も含まれます。また、空き家等には店舗や工場など、住宅以外の建築物等も対象になります。また、特定空き家等とは、4点ありまして、空き家等のうち、1つ目は、そのまま放置すれば、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態のもの、2点目は、著しく衛生上有害となるおそれのある状態のもの、3点目は、適切な管理が行われてないことにより著しく景観を損なっている状態のもの、4点目は、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められるものと定義されています。平たく言えば、放っておくと周辺に危険を及

ばし、環境を害する空き家等のことでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 空き家等と特定空き家についての今説明をいただいたわけですが、済みません、モニターのほう、資料1をお願いいたします。皆さんのほうにも資料、皆さんの白黒なんですけど、見ていただきたいと思います。これはこのフェンスが真ん中、真ん中にあるのはフェンスですけど、それによって土地の所有者が違います、右と左で。そして、そこの竹やぶの中に空き家があるんですよ。そして、あそこのフェンスから竹が大きく右の敷地に入ってるような状況でございます。この場合、空き家等と言うべきか、特定空き家等と言うべきか、どちらに近い状態なのか、今どっちですとは言えないと思うんですよ、これは協議会のほうで立ち上げて審議してもらうわけですから。今示されたこの国の指針をもとに判断すれば、どちらに含まれるもんだと部長思われますか。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 先ほどの定義の中で、特定空き家等に該当するというのであれば、4番目に、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態と認められるものというふうに、今ちょっと思いましたけど、これに該当するかどうかというのは、ちょっと私もまだ詳細なところがわかりませんけれど、今の定義の中ではこれかなというふうに感じております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) これが隣の建物のといなんか葉っぱが入って詰まるということで、地域の皆さんが左の竹やぶ、持ち主もおられたんですが、地域の皆さんが全部それを刈りましたら、中から大変な建物が出てきたというところでございます。

また、この竹林、当然タケノコも生えますんで、先ほど言いましたイノシシも、1月、2月、3月、4月というのは非常に荒らしとるということもありますんで、その辺のことも考えながら今後検討していただきたいと思います。

そして、地域によっては、先ほど言われました特定空き家と言えない家も、空き家もあると思うんですよ。その山の中の一軒家とか、よそに対して全然環境的にもそんなに問題がないというようなものがあると思うんですよ。ですから、幾ら国で指針を出されても、都市と地方の中山間地域では特定空き家の基準が違うと思うんですよ。指針であって、全国一律のものではないと思うんですが、部長、どう思われますか。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長（上岡譲二君） 特定空き家等の判断につきましては、国のガイドラインに参考になる基準が示されていますが、各地方公共団体によって判断基準が異なるかもしれません。三次市としましては、特定空き家に該当するかどうかの判断を協議する場として、協議会を活用することも考えていきたいというふうに思います。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 次に、（2）番の空き家等対策計画の策定についてお伺いをいたしますが、特措法の第4条、市町村の責務として、第6条第1項に規定する空き家等対策計画の作成及びこれに基づく空き家等に関する対策の実施その他の空き家等に関する必要な措置を適切に構ずるよう努めるものとするがありますが、本市の、この我が三次市の対策計画の予定、今回のスケジュール等をお聞かせいただきたいと思います。

（建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長（上岡譲二君） 空き家等対策計画の策定の具体的な時期は現在決定してませんが、空き家対策は重要な課題と考えておりまして、速やかに取り組みたいと考えております。

策定スケジュールですけれど、まずは庁内体制を構築して、これ各部署の役割分担とか、協議体制等を整えていくと。また、本市の空き家等の実態調査、これを空き家の所在地とか、所有者等とか、また空き家の状況とか、そういったものを調査するわけですけど、こういったものについて委託も考えていきたいというふうに思ってます。それと並行しまして協議会のメンバーの人選を行っていくと。また、ある程度実態調査が進みましたら協議会を開催して、空き家等の対策計画の素案を策定していくと。これはできれば年度内には素案ができればというふうに考えております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 非常にスピード感がないというふうに感じるわけですが、この特措法、昨年11月に成立して、2月に、もう一部が施行されとるわけです。5月には、その時点ではもう5月に全面施行というのはわかっていたはずですよ。それなのに、まだ全然スケジュールも何もできていないですよ。もう広島県内の自治体で、もう委託業者も、調査をする委託業者も決めとる団体があるんですよ、もう自治体の中では。それを今から考えなくてはいけないという、この三次市、私どもの、ちょっと情けないような気がします。今、全国的にこれだけ空き家が問題になつとる状況で、そんなことではちょっといけないんじゃないかと思うんです

がね。

これは、あるところでは、もう5月26日、入札の準備をして、業者の選定の、そして来年の3月いっぱいまでを調査をしてもらうということで、そして、この関連予算も、その市は当初予算で900万円、もうつけとると、すぐ動いとるんですよ、これ。それは当然ですわね、今言いましたように、2月26日付で、総務省、国交省の告示第1号で全部わかっとるわけですから。そして、ここの今言いました市は、本年度でこの調査も始めて、中間報告をもとにして、今度協議会を開いて、空き家対策基本計画を練るといってここまで行っとるんですよ、計画してあるんですよ、もう。

ちなみに、今回上程されとる三次市のこの条例は、特別措置法そのまま移行しておる状況ですよ。別に特色のあるもんでもない、法律、私も全部読ませてもらいましたけど、全く一緒です。そんな中、このスケジュールを今から組んでいく、そして、それには予算も要る、そういう状況で、じゃあいつ、どういうふうに進めていく予定ですか。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 空き家等の実態調査につきましては、9月議会で補正をお願いして、早急に年内実施を進めていきたいと、それに並行して、今の協議会のメンバーの人数を早急に行い、今の実態調査等がある程度進んだ時点で協議会を開催し、策定計画の素案を練っていきたいというふうに考えます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 予算は9月ということで、それまでのスケジュールは今のうちにつくって、9月議会済んだら、すぐ動けるような状況に今からしてももう遅いぐらいなんで、よろしくお願いをしたいと思います。

そして今、その間、協議会を組織すると言われましたけど、当然それは今のうちにやっとならないけんですが、その組織は金曜日の質疑のときに5人ぐらいと言っておられましたが、その人数はどんな人たちがと思ひまして、私もいろいろ調べて読んでみたら、あの中に有識者として、今度は議員とも出とるんですよ。私はこれ、委員には議員はどうも合わないんじゃないかなと思うんですが、やはり三次市も議員を入れたりいうことを考えられるんですか。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 協議会の構成ですけれど、総括質疑のときにも申しましたが、協議会は国の基本指針に従って、空き家対策等、計画の作成、または実施に係る協議を行うために条例案ですよ、市が行政、市民、議会、法務、不動産、建築、福祉、文化に関する学識経験

者の中から人選するということでもあります。誰がといえ、市が人選するわけでございまして、人数についてもこれから検討していきたいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) よく検討をお願いをしたいと思います。私が読んだ特措法の中には議員というのがあったもので質問をさせていただきました。

そして、先ほども部長のほうからありましたが、庁舎内での関係部局の連帯体制も当然必要になってくると思います。どういった部局を考え、協議会との連帯はどのようにまた考えておられるのか。まだスケジュール出てないからわからんと言われればそれまでなんですが、大体のやっぱり流れというものが、素案というものがあると思いますんで、その辺のところをよろしくお願いいたします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 庁内の関係部署の連携体制につきましては、これも国の基本方針に基づきまして、庁内の関係部局の連帯体制を構築します。空き家対策を推進するために、建設部を初め、総務部、財務部、地域振興部、産業環境部、市民部、水道局等で立ち上げの準備の協議を進めております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) そうした場合、今準備をしておられる、そして今度は協議会も立ち上げる、そうした場合、協議会との部局と、協議会との連携というのはどういうふうな状況になってくるのでしょうか。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 庁内の内部の組織と協議会との連携というのは必要だというふうに思っています。その連携の仕方ですけど、協議会のほうの庶務のほうは、多分建設部の都市建築課のほうになるかと思いますが、庁内の事務局というのが、ちょっとまだ見えてきませんので、そこら辺が確定してどのような連携をするかというのは考えていきたいと思っております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 次に、(4)番の空き家等の実態把握はということでお聞きをいたしま

すが、冒頭言いましたように、平成25年3月26日に三次市空き家等の適正管理に関する条例が成立して施行され、このうちの第4条、情報提供いうところで、市民は管理不全な状態である空き家等があると認めるときは、速やかに市に情報提供するものとするがありますが、条例制定後、市民の皆さんからの情報提供があったのか、あればどのくらいあったのか、大体のあれでいいですから教えてください。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 平成25年6月1日の条例施行から、市民からの空き家等に関する相談件数は53件ありました。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) では、ここでちょっと確認をさせてください。この間、金曜日、初日の質疑の中で、この危険家屋が53軒ですか、この危険家屋イコール特定空き家というふうな勘違いをするようなことがあったと思うんですが、決してこの情報があった危ない建物の53軒が危険家屋とはならないですね。それをちょっと確認させてください。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 先ほど答弁させてもらったのは、市民からの相談件数でありまして、その53軒を含んで、平成25年6月以前からのものもありますので、市が危険な空き家と判断した件数は68軒ございまして、そのうち除去されたり修繕されたことによって解決したものが22軒あります。それで現在総括質疑のときに答弁しましたけど、市が把握している危険な空き家は46軒ということでございます。

それで、この今の管理不全な状態である空き家等というのは旧条例の関係であったんですけど、今回の特定空き家とは定義がちょっと違いますので、それが全て特定空き家かというところはちょっと難しいんですけど、ニア・イコールのところはあろうかと思います。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) この辺が難しいとこで、市民の皆さん、危ないところは皆、イコール特定となるんじゃないかなと不安がっておられる市民の皆さんもおられますので、その辺はよくよく今後説明をしながら、市民の皆さんにわかるようにしていただきたい、そんな思いでございいます。

(5)番の特定空き家に対する措置はというところで、特定空き家と認定された場合、所有

者に対して、まずは助言または指導することになると思いますが、所有者または関係者が不明の場合、このような場合はどういうふうな対応になってくるのか、お伺いをいたします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 空き家の所有者が不明な場合はどうなるかということでございますけれど、空き家等の所有者の特定のために固定資産税の課税情報とか、その他所有者の氏名、住所、必要な限度において内部利用が可能となっております。また、住民票情報や戸籍謄本を求めるとも可能でございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) ですから、固定資産税の払い込みの状況で、その人の場所とかいうものを把握するということですよ、じゃないんですか。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 所有者の特定のために固定資産税の課税情報とか、また所有者の氏名とか住所等を内部で利用することが可能なので、特定できるということでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) それと、またよくあるのが、土地の持ち主と上の建物の持ち主が違う場合ですよ、そういうふうなときにはどういうふうな指導をされるんですかね。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 特定空き家となり得る建物と土地所有者が異なる場合ですけど、基本的には建物の所有者と協議をしますが、土地の所有者にも協議することもあるかと思いません。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 特定空き家と認定された場合は、税金等も変わってくる部分があるんだろうと思うんですが、わかる範囲でいいんですが、もしどの辺がどういうふうに変わってくるんだと、土地の評価が税金が上がってくるんだというのがあれば、それでもいいですし、それ

と特定空き家と認定されてから、いろいろ手続を踏んで、どうしてもいけないということで、行政執行、最後はなるんだろうかと思うんですが、その期間というのはかなりの期間があるんだと思うんです。これを何で聞くかといいますと、今、新聞等でいろいろこの空き家、特措法のことですけれども、見やすいような、簡単けなことをいっぱいマスコミで言ってるんですが、それ、本当にどのぐらいかかるものなのか、大体のところでもいいですから教えてください。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 固定資産税と特定空き家との関係ということでいいのかと思いますけれど、現在の地方税法では、住宅用地は課税標準価格の6分の1、200平米を超えれば3分の1ですけど、として課税する特例があります。特定空き家等に該当する家屋に係る敷地が固定資産税等の住宅用地の特例の対象であって、市長がその所有者に対して除去や修繕、立木の伐採等、必要な措置をとることを勧告した場合、地方税法によって当該特定空き家等に係る敷地について、固定資産税等の住居用の特例の対象から除外される、これは特例が外れる場合は、あくまで勧告の対象となった特定空き家等でありまして、ただ特定空き家に該当すると、すぐ特例が外れるというものではございません。

それと、行政代執行の発動までどれぐらいかかるかというようなことでよろしいかと思いますが、行政代執行の発動までの所要日数については、対象の物件によって事情が異なるので明言できませんが、他市の事例では1年で実施できたものもあれば、5年以上要した物件もあります。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) なかなか私たちが思っているように見やすいものじゃないということが私も今はっきりしたわけですが、特に市民の皆様にはよくわかるように、今後説明等をしてもらえればありがたいと思います。

次に、大きく2番目の投票区の見直しについてお伺いをしたいと思います。

その中の(1)番目の現在の見直し状況はということでお伺いをいたしますが、この投票所の問題につきましては、私、今までに2回か3回質問をさせていただいております。12月だったと思いますが、そのときの質問等では、9月ですか、去年の、投票区の見直しについては、合併前の各市町村のときに設置した投票区を引き継いでいると、そして平成15年の公職選挙法の改正により期日前投票が創設されて期間が拡大されたこと、よって、当日の投票者数の割合は減少傾向にあるから見直しをしないと。そして目的としては人口減少社会に対応するため、1投票区を300人以上にすると、そして2つ目が、国の法改正により選挙執行費用の基準額が減額されたこと、そして3つ目が、投票区を現在の95投票区から59投票区にすることにより、立会人とか投票所の事務業者の確保が安くなり、430万円の経費の削減ができるというようなこ

とで見直しをやるんだというふうなことがありました。実際にそれを公表されました。それに対して9月議会で、私もこれも反論したわけなんです。

そして、そのときの質問で、投票所に行きたくても行けない人が出てくると思うが、どういふふうにと考えとるんかと言ったら、行けなくなると判断はしてないと。そして、私がまた高齢者や弱者、介護者に対しての市の対策として、市の福祉事務所とか、意見も聞いたのかと言ったら、先ほども話をしてない。それと投票所はなくなったところはバスでも出すんですかと言ったときには、バスは考えていない。非常にさみしいもんだったんですね、9月。

そして12月議会においては、これをまた再度質問したところ、今のところ衆議院選挙も12月は入ってくるんで、これはストップする、見直しをされると言われたんですが、その後、どういふふうな選管では見直しとか協議をされているのか、まずはお伺いをいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 投票区の見直しにつきましては、昨年いわゆる素案を、先ほど議員御紹介の素案を作成をいたしまして、関係する住民自治組織を中心にさまざまな意見をいただいているところでございます。現在、選挙管理委員会において具体的な見直しの作業に正直着手ができておりませんが、考え方としては、そういったさまざまな御意見をいただく中で、素案の修正等の再検討が必要であると考えております。投票区の見直しそのものは、先ほど来、御紹介をいただいたような状況もあって、必要であるという認識はしておりますけれども、選挙はやはり民主主義の根幹でございますので、やはり選挙人が投票しやすい環境づくりにも配慮しなければならないと考えておりまして、今後も関係をいたします住民自治組織などとしっかりと協議をしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 前回の答弁とは非常に違いまして、柔軟な答弁でいただいたと思うんですが、この間、今月17日ですか、選挙法の改正、18歳以上が、18歳、19歳も今度投票権いただくというふうな状況になっておりますし、また選管の、これは来年の7月の参議院選挙から施行というふうなことになるまで、随時地方選挙にもこれが当てはまってくるもんだと聞いておりますし、そして、また今、いろいろと国のほうで考えて議論されとるのが、中央議会の場合は1人の有権者が1人を書くんじゃないし、複数書く案もあってもいいんじゃないかというような議論もされております。そして、18歳、19歳が未成年、未成年じゃないわ、未成年ですか、の場合でも、今度選挙で連座制適用などがあつた場合には、これが同じように引っ張られるというようなことも出てくると思うんですが、私が何を言いたいかといえば、これをまずいろいろなことが変わってくる、そのことをさきに処理することが大事であつて、投票所をどういふのは、その後でもいいんじゃないかなと思うんですね。それというのも、この間も5月の

28日、広島県の明推協の総会が、研修会があって、その中で広大の小原教授、この講演で主権者教育の重要性を訴えておられました。そんなこともあるし、じゃあ今後選管としてどういうふうに今からいろいろと啓発活動もしていくとかいうのも問題も出てくると思います。ですから、もうちょっと慎重に検討されたほうがいいんじゃないかと思うわけですが。

そして一番問題なのが、今度選挙権をいただく高校生、18歳、まだ19歳とかおりますが、そういう子供といえますか、小中学生も含めて主権者教育はどういうふうに考えておられるのか、まずは教育長にお伺いをいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 主権者教育ということでお問い合わせでございますけれども、現在主権者としての自覚と社会参画の力を育む教育は大変重要なものであるというふうに捉え、考えております。各学校におきましては、子供たちが社会の中で自立し、他者と連携、協働しながら生涯にわたって生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身につけるよう、主権者としての意識を高める教育を実施しています。具体的には、社会科、学校行事等で育んでいるところでございます。

また、特に中学校社会科の公民的分野におきましては、主権者として政治に参加する意義を自覚させることを通して、政治についての見方や考え方の基礎を養うことを狙いといたしております。例えば、選挙の投票率を高めるために何ができるのかを考える学習もこの中に取り入れて実施をいたしてるところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 教育長のほうから答弁いただきました。ぜひ政治に何ぼ無関心でも、私たち生活する上では無関係ではいられないということをぜひとも若い人たちに教えていただきたい。そして、投票率を、若い人が投票率低い、低い言いながら、三次の場合、そういえばわかってないんですよ、年代別の投票率。私が選管のほうへ今月の初めですか、資料請求しましたら、年代別のはやってないと。だったら、今20代の方が三次市では何人投票してるか、わかってないんじゃないですか。そういうこともちゃんとしてから次の段階に入るのが普通だろうと思うんです。説得あるものにしていただきたい、そんな思いでございます。ぜひとも今どんどん全国的に投票率下がってるものを、三次市は投票率上がったよというふうな状況に持って行っていただきたいと思います。

ということで、次に移らせていただきたいと思います。大きく3番目の胃がん予防対策についてお伺いをしたいと思います。

(1) 番の中学生対象のピロリ菌検査の無料化をということでお伺いをいたしますが、政府は75歳未満のがん死亡率を、2005年からの10年間で20%を減少させるとした目標について、

5月20日の国立がん研究センターより達成困難を示す推計が発表されております。これはがん検診受診率の低さが原因として考えられると結論づけておられます。

そして2013年、我が国は男女とも人生80年時代に突入いたしました。がんの予防や治療がさらに進めば平均寿命はさらに延びる余地があるということでございます。

また、WHOの専門組織、国際がん研究機関は、昨年9月、胃がんの8割がピロリ菌感染が原因で、除菌で胃がんの発症を3割から4割減らせるとの報告を発表しております。

そこで、資料2を出していただければありがたいんですが、資料2、この胃がんの、男性のんですが、全国の比較でございます。この濃い色のところが、茶色の濃い110人以上というのが胃がんの発症している人数の多いところでありまして、大体日本海側に集中しております、秋田県や山形県、新潟と、ずっと石川県と南のほうに下ってくるんですが、そして、この中国地方では鳥取、島根、そして広島県がここに入っております。この胃がんは、今も言いましたように日本海側に多くて、肝臓がんは、肝炎ウイルスの感染者の多い西日本が多いと。そして肺がんは北海道や西日本が多いと。胃がんはピロリ菌感染や食塩の摂取が関係すると言われていて、イメージ的に山陰のほうがしょっぱいものを食べるんじゃないかというイメージ的なものもありますが、そういうふうが多いということでございます。

また、このピロリ菌は主に幼少期に感染し、胃の粘膜にすみ着く細菌でございます。1度感染すると、治療によって除菌しない限り消えることはありません。このピロリ菌の感染というのは、上下水道が未整備だったり、井戸水を利用したりしていた時代に感染が広がったと結論づけております。

そこで、私は中学生、ピロリ菌の無料検査の実施を提案したいと思うんですが、資料3をお願いをしたいと思います。この資料3に出ております8カ所、北海道稚内市、夕張市、福島町、ずっとありまして、この中国地方ではお隣の岡山県の真庭市が今現在行っております。これは全て最寄りのといいますか、岡山の真庭市ですから川崎医大ということで、この8カ所、全部大学とも連携をしながら、こういうピロリ菌の検査の無料化を進めています。本市においても中学生を対象にしたピロリ菌検査の無料化の提案をしたいと思います。中学校の2年生ぐらいでやりますと、市内で1,000人もおりません。そんなことで、そんなにびっくりするほどの予算も要らないと思うんですが、その辺、いかがでございましょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) まず平成23年度の実績で、広島県のがん患者の内訳を見てみますと、男性は胃がんが最も多く、女性の場合は乳がん、それから大腸がんに次いで胃がんが3番目というような状況になっております。議員御指摘のとおり、胃がんのうち80%程度と、かなりの部分がピロリ菌が原因ではないかというふうに言われておると。現段階では成人に対してはピロリ菌治療というのは胃がんに有効ではないかと言われておるということでございます。

御質問の中学生に対するピロリ菌の治療をとということでございますけども、いわゆる医学的

な臨床検査といえますか、根拠で確認いたしますと、いわゆるピロリ菌が胃がんの発生と必ずしも100%、言ってみればピロリ菌を除菌すれば100%胃がんにならないという意味で医学的な根拠というものは確立されてない部分があることと、もう1つは、中学生、つまり子供さんに除菌検査をした場合に、いわゆるピロリ菌の再発がしないと、再発しないということについても、日本医師会の胃がん学会等でも十分に証明し切れてないんじゃないかというような意見もございます。また、あと逆流性食道炎というような専門的な、一部でそういった副反応もございます。現段階では本市といたしましては中学生対象の実施については、残念ながら少し課題があるんじゃないかなというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 今も最初言いましたように、全国で8カ所、今、大学と連携をとりながらということで、岡山県がおととしですか、始めたばかりで、本市におきましても広大との、中央病院との連携、うまくいっておりますし、その辺のことを思って1つは質問したわけですが、その辺を何とかできないか。

それと、今、私どものほうも上水道がやっと何とか工事が済みつつあります。でも、この水の問題となると、今言いましたようにピロリ菌は井戸水とか、ボーリングとかいうことが大体これが感染の経路じゃないかと言われとるんですが。そして三次市のこの上水道の普及率を見ますと、一番最低が、大変市長には申しわけないんですが、作木が26%なんです。あと一番いいところで、旧町村で言いますと、三良坂町が99%、三和町が32.4%というふうな数字が並んで、三次市も今のところ、全体で87%、特に旧三次市も周辺部はずっとおくれて、やっとこの二、三年で整備されたようなことですから、将来ある子供たちのためにも、将来的な医療費の削減のためにも、今の段階で何とかこういうものを行ったほうがいいんじゃないかと。

また、今、地方創生とも言われております。地方の集落の消滅を防ぐためにも、今、定住人口をふやそうとして、市長みずから頑張っておられるとございますが、そういう意味においても、そうですね、私どもの川西地区でも、この8年間でかなり頑張ってる。70世帯ぐらい、Uターン、Iターン、Jターンをやっております、そこは来た人で、ですから人口では100何人ふえとるんです。そういうところで、今やっと上水道ができた。その子たちは将来、来たばかりになったというふうに言われても困るから、その辺の上水道の普及率のことも考えながら判断をしていただくわけにはいかないでしょうか、再度の答弁お願いしたいと思います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) ピロリ菌の助成についての、水道普及率等の兼ね合い等も含めて御質問いただきました。確かに全国的な流れといたしまして、年齢が高くなるほどピロリ菌の感染率は高くなるとということでもあります。大体年齢がそのままパーセンテージになると。

したがって、例えば50代で言えば50%、10代で言えば10%ということで、だんだんと若年層になるほどその感染率は下がってきておるといふこととございませう。これは水道の普及率等の関係もありまして、だんだんと若年層になるとそういった環境が改善してきとるといふことで、感染率も下がってきておるといふこともありますが、全体的には食事、生活習慣といったようなことを含めて、若年層はだんだん感染率は下がってきておるといふこととであろうかと思ひます。

議員御指摘のように、検診は第1次予防と第2次予防といふのがございませう。まず検診で結果を見て、その結果として第1次予防として再度生活習慣も改善していくといふこともあろうかと思ひますので、今後の医療機関、専門家の意見等も兼ね合いをしながら、基本的には「いきいき健康日本一」といふことを目指しておる本市とございませうので、そういったことも勘案しながら、検査の有効性といふことをまず医学的な根拠が確立した段階で、また具体的に検討させていただきたいといふふうにと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求めらる)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 子供の小さいとき、3歳ぐらいが一番これかかりやすいらしいです、胃酸が弱いから、だからピロリ菌が入って、そこで繁殖すると。だんだん人間年とつてくると胃酸が強くなって、もうそれはうつりませう。でも発症するのは、年とつて65歳以上になつてから発症するらしいです、うつるのは3歳ぐらいが一番多いといふことで。

本当、再度申し上げますが、将来ある子供たちのことも考えながら、また市長さん、検討していただければありがたいと思ひますので、よろしくお願ひをしまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長(福岡誠志君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあした行いたいと思ひます。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(福岡誠志君) 御異議なしと認めます。

よつて本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はお疲れさまでございませう。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時52分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年6月22日



三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 福岡誠志

会議録署名議員 助木達夫

会議録署名議員 吉岡広小路